

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月25日

【事業年度】 第170期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 広島ガス株式会社

【英訳名】 HIROSHIMA GAS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中川 智彦

【本店の所在の場所】 広島市南区皆実町二丁目7番1号

【電話番号】 広島(082)251-2176(代表)

【事務連絡者氏名】 経理グループマネジャー 福岡 誠史

【最寄りの連絡場所】 広島市南区皆実町二丁目7番1号

【電話番号】 広島(082)251-2176(代表)

【事務連絡者氏名】 経理グループマネジャー 福岡 誠史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第166期	第167期	第168期	第169期	第170期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	82,268	73,250	76,802	95,219	90,670
経常利益 (百万円)	3,454	3,467	4,616	7,412	3,375
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,153	5,272	3,662	5,216	2,329
包括利益 (百万円)	1,955	8,210	5,716	3,448	3,514
純資産額 (百万円)	52,136	59,805	65,067	67,860	70,512
総資産額 (百万円)	107,139	115,477	123,802	141,996	137,628
1株当たり純資産額 (円)	725.78	833.38	906.61	943.96	980.15
1株当たり当期純利益 (円)	31.76	77.50	53.71	76.35	34.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.0	49.2	50.0	45.5	48.8
自己資本利益率 (%)	4.43	9.94	6.17	8.25	3.54
株価収益率 (倍)	11.27	5.37	6.24	4.64	11.23
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,586	13,967	7,910	8,947	14,830
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,722	13,316	7,145	7,062	9,681
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,786	715	3,804	13,608	13,169
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	12,091	13,439	18,031	33,535	25,518
従業員数 (名)	1,614	1,627	1,643	1,652	1,667

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第168期の期首から適用しており、第168期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第166期	第167期	第168期	第169期	第170期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	63,358	55,717	57,818	74,491	70,169
経常利益 (百万円)	2,435	2,326	2,830	6,851	2,610
当期純利益 (百万円)	1,813	4,752	2,381	4,893	1,941
資本金 (百万円)	5,181	5,203	5,225	5,246	5,268
発行済株式総数 (株)	67,998,590	68,120,955	68,242,319	68,373,036	68,490,018
純資産額 (百万円)	34,674	41,152	44,445	46,192	47,596
総資産額 (百万円)	87,062	95,408	101,769	118,944	113,874
1株当たり純資産額 (円)	510.74	604.12	651.30	675.62	694.96
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	9.00 (4.50)	10.00 (4.50)	10.00 (5.00)	12.00 (5.00)	12.00 (6.00)
1株当たり当期純利益 (円)	26.74	69.85	34.92	71.63	28.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.8	43.1	43.7	38.8	41.8
自己資本利益率 (%)	5.32	12.53	5.56	10.80	4.14
株価収益率 (倍)	13.39	5.96	9.59	4.94	13.46
配当性向 (%)	33.7	14.3	28.6	16.8	42.3
従業員数 (名)	672	685	681	681	686
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX)	106.4 (90.5)	126.1 (128.6)	105.5 (131.2)	114.5 (138.8)	126.1 (196.2)
最高株価 (円)	372	427	416	360	414
最低株価 (円)	302	315	332	308	342

- (注) 1 第166期の1株当たり配当額9円には、創立110周年記念配当1円を含んでおります。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第168期の期首から適用しており、第168期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1909年10月	広島市材木町に資本金1,500千円をもって広島瓦斯(株)を設立
1910年10月	尾道瓦斯(株)と合併
1913年12月	呉瓦斯(株)と合併
1917年8月	広島電気軌道(株)と合併し、商号を広島瓦斯電軌(株)に変更
1921年6月	阿賀工場操業開始(2001年12月操業停止)
1942年4月	電鉄部門を広島電鉄(株)として分離、商号を広島瓦斯(株)に変更
1949年6月	広島証券取引所に上場
1958年11月	海田工場操業開始(2001年5月操業停止)
1960年7月	広島瓦斯燃料(株)(1959年7月設立)を吸収合併し、プロパン部門を広島瓦斯(株)直営兼業方式に切り換え
1962年1月	中国プロパン瓦斯(株)(1954年9月設立)を吸収合併
1969年3月	プロパン部門を広島ガスプロパン(株)として分離(現・連結子会社)
1970年3月	広島瓦斯(株)から広島ガス(株)に商号変更
1972年4月	需要家の消費機器保安調査等を事業目的として広島ガスサービス(株)を設立(現行商号広島ガステクノ・サービス(株))
1975年4月	集金・検針業務を事業目的として広島ガス集金(株)を設立(現行商号広島ガスメイト(株))
1982年4月	尾道工場操業開始(2002年4月操業停止)
1995年6月	天然ガス転換開始
1996年3月	廿日市工場(LNG受入基地)操業開始、LNGの導入を開始
1997年4月	お客さま戸数40万戸突破
1998年6月	機械装置及びエネルギー関連設備の設計・施工等を事業目的として広島ガステクノ(株)を設立(現行商号広島ガステクノ・サービス(株))
1999年4月	備後工場操業開始
1999年10月	広島ガス集金(株)と広島ガス興産(株)(1978年4月設立)が合併し、商号を広島ガスメイト(株)に変更(現・連結子会社)
2000年3月	広島証券取引所が東京証券取引所に合併されたことに伴い、東京証券取引所市場第二部に上場
2001年6月	高齢者向けサービス事業を目的として(株)ビー・スマイルを設立(現・連結子会社)
2002年4月	天然ガス転換完了
2003年5月	福山瓦斯(株)と共同で瀬戸内パイプライン(株)を設立(現・連結子会社)
2003年12月	連結子会社であった広島ガス不動産(株)(1970年4月設立)を吸収合併
2005年2月	LNG船の所有を事業目的として(株)商船三井と共同でMAPLE LNG TRANSPORT INC.を設立 LNG船の運航管理を事業目的としてHG LNG SHIPPING CORPORATIONを設立(現・連結子会社)
2006年10月	東広島製造所操業開始
2011年7月	連結子会社であった広島ガスリビング(株)(1975年5月設立)を吸収合併
2012年2月	供給ガスの標準熱量を1m ³ 当たり46.04655メガジュールから45メガジュールに変更
2012年7月	広島ガステクノ(株)と広島ガスサービス(株)が合併し、商号を広島ガステクノ・サービス(株)に変更(現・連結子会社)
2015年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2016年2月	廿日市工場棧橋機能を拡大し、標準LNG船の受入開始
2017年2月	シンガポール駐在員事務所開設(現・シンガポール事務所)
2017年10月	バイオマス混焼発電による電力の販売を目的として中国電力(株)と共同で海田バイオマスパワー(株)を設立(現・持分法適用関連会社)
2018年5月	供給保安機能を集約した広島ガス防災センタービルの運用開始
2018年6月	お客さま接点業務の強化を目的として広島ガスライフ(株)を設立(現・連結子会社)
2020年3月	米国のガス火力発電事業への共同出資参画を目的としてTSH Birdsboro LLCを設立(現・持分法適用関連会社)
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行 カーボンニュートラル都市ガスの供給開始
2023年11月	特定送配電事業開始
2024年1月	グリーン電力の一般販売開始

3 【事業の内容】

当社グループ(当社、子会社25社及び関連会社13社により構成)においては、ガス事業、LPG事業を主として行っております。各事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、次の3つの事業は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

[ガス事業]

広島ガス(株)は、広島県内の広島市、廿日市市、東広島市、呉市、尾道市、三原市、福山市を主な供給エリアとして、都市ガスの製造・供給及び販売を行っております。また、他ガス事業者等への卸供給等を行っており、瀬戸内パイプライン(株)へガスの加工を委託しております。

都市ガスの主原料である天然ガスについては、主に海外からLNG船で輸入しており、HG LNG SHIPPING CORPORATIONへ運航管理を委託しております。

ガス器具については、広島ガスライフ(株)等を通じて、お客さまに販売しております。

ガス設備工事のうち、お客さま負担の内管工事の受付・設計・施工は、広島ガスライフ(株)等が行っており、当社設備である本支管工事の設計・施工は、広島ガステクノ・サービス(株)が行っております。

また、広島ガステクノ・サービス(株)は、広島ガス(株)から委託を受け、保安点検業務を行っております。

広島ガスメイト(株)は、広島ガス(株)から委託を受け、検針・料金回収・電話受付業務を行っております。

[LPG事業]

ガス事業における都市ガスの未供給区域においては、広島ガス北部販売(株)等がLPガスの販売を行っております。広島ガスプロパン(株)及び広島ガス北部販売(株)等23社は、LPガス器具の販売及びLPガス配管工事の施工等を行っております。

また、広島ガスプロパン(株)は、広島市を中心とした広島ガス(株)の供給区域外の団地において、LPガスの供給及び販売を行っております。

広島ガスプロパン(株)は、(株)ファミリーガス広島等へLPガスの充填業務を委託し、広島ガスプロパン工業(株)等がこれを行っております。

[上記掲載以外の主な関係会社]

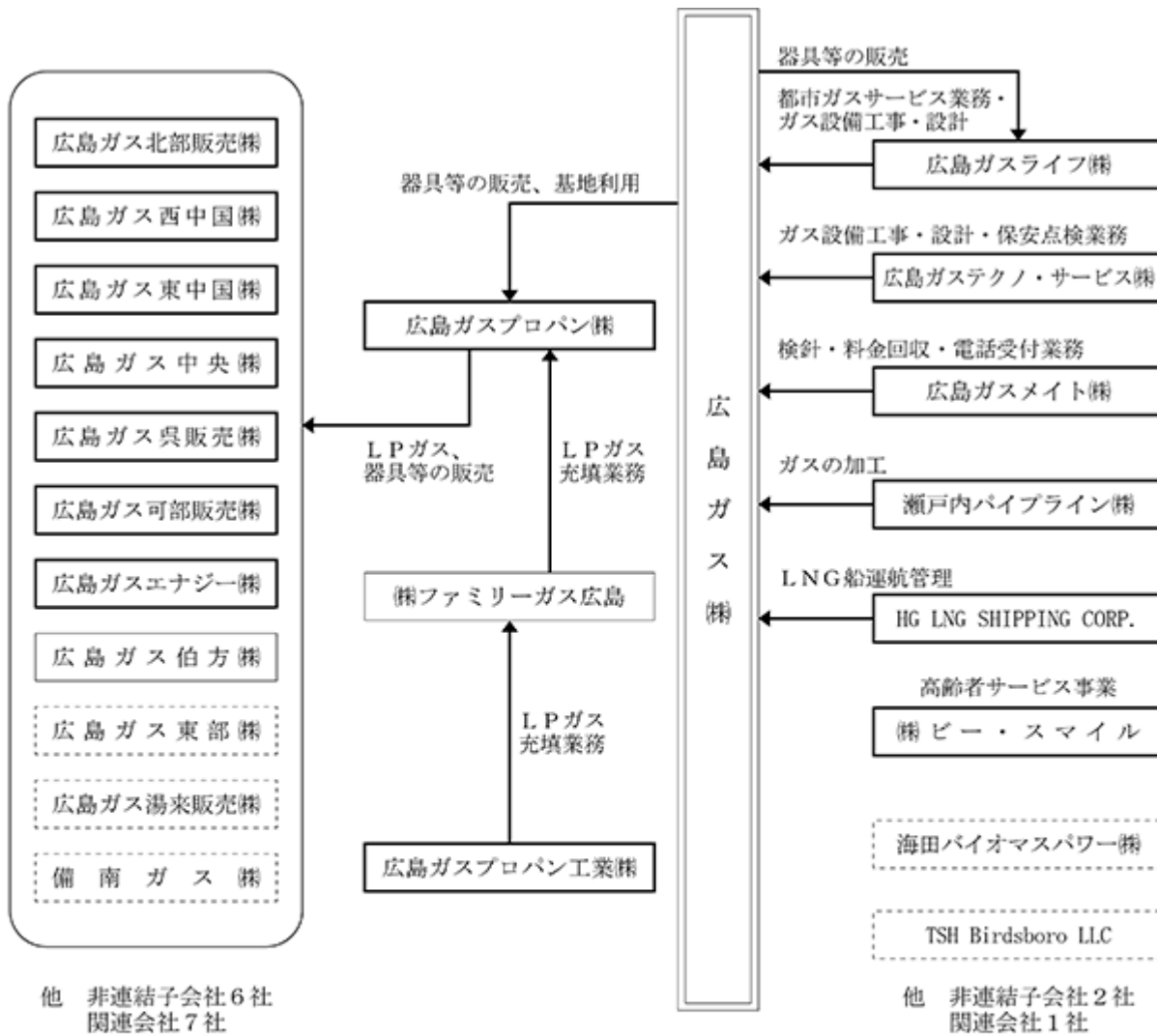
広島ガス西中国(株)、広島ガス東中国(株)

[その他]

広島ガステクノ・サービス(株)は、高圧ガス設備の開放検査等のエンジニアリング関連事業、建設工事及び機械器具設置工事を行っております。

(株)ビー・スマイルは、高齢者介護等の高齢者サービス事業を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



凡例

提出会社

持分法適用子会社

物流・役務の流れ

連結子会社

持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
広島ガスプロパン(株)	広島県 安芸郡海田町	300	L P G事業	100.00	事務所等の賃貸、器具の販売、 貯槽設備の賃貸、業務受託 役員の兼任等 兼任4人、 出向2人、転籍3人
広島ガステクノ・サービス(株)	広島市南区	80	ガス事業 その他	100.00	ガス設備工事の発注、保安点検業務の 委託、事務所等の賃貸、業務受託、 建設工事等の発注 役員の兼任等 兼任3人、転籍3人
広島ガスメイト(株)	広島市南区	20	ガス事業 その他	100.00	検針・料金回収・電話受付業務の委 託、事務所等の賃貸、業務受託 役員の兼任等 兼任3人、転籍2人
広島ガスライフ(株)	広島市南区	15	ガス事業	100.00	ガス設備工事の発注、お客さまへの サービス及び保安に関する業務委託、 器具の販売、事務所等の賃貸、業務受 託 役員の兼任等 兼任3人、出向2人、 転籍2人
広島ガス北部販売(株)	広島市東区	25	L P G事業	62.60 (32.60)	広島ガスプロパン(株)からのL Pガス・ 器具等の購入 役員の兼任等 兼任5人、出向1人
広島ガス西中国(株)	広島市佐伯区	50	L P G事業	73.69 (53.14)	広島ガスプロパン(株)からのL Pガス・ 器具等の購入 役員の兼任等 兼任4人、出向1人
広島ガス東中国(株)	広島県福山市	50	L P G事業	69.28 (28.22)	広島ガスプロパン(株)からのL Pガス・ 器具等の購入 役員の兼任等 兼任5人、出向1人
広島ガス中央(株)	広島県 東広島市	27	L P G事業	59.95 (40.44)	広島ガスプロパン(株)からのL Pガス・ 器具等の購入 役員の兼任等 兼任4人、出向1人
広島ガス呉販売(株)	広島県呉市	50	L P G事業	81.73 (22.33)	広島ガスプロパン(株)からのL Pガス・ 器具等の購入 役員の兼任等 兼任4人、出向1人
広島ガスエナジー(株)	鳥取県米子市	36	L P G事業	70.83 (14.58)	広島ガスプロパン(株)からのL Pガス・ 器具等の購入 役員の兼任等 兼任4人、出向1人
広島ガス可部販売(株)	広島市 安佐北区	12	L P G事業	73.68 (73.68)	広島ガスプロパン(株)からのL Pガス・ 器具等の購入 役員の兼任等 兼任4人
広島ガスプロパン工業(株)	広島県 安芸郡海田町	24	L P G事業	100.00 (93.75)	広島ガスプロパン(株)へのL Pガスの充 填 役員の兼任等 兼任3人、出向2人
瀬戸内パイプライン(株)	広島市南区	150	ガス事業	67.00	ガスの加工の委託、業務受託、資金の 貸付 役員の兼任等 兼任2人、出向1人
(株)ピー・スマイル	広島市南区	75	その他	100.00	土地の賃貸、業務受託 役員の兼任等 兼任3人、出向1人
HG LNG SHIPPING CORPORATION	パナマ	1	ガス事業	100.00	L N G輸送業務の委託 役員の兼任等 兼任1人

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 広島ガス東部(株)	広島県 安芸郡府中町	32	L P G事業	50.00 (24.33)	広島ガスプロパン(株)からのL Pガス・ 器具等の購入 役員の兼任等 兼任5人、出向1人
その他2社	-	-	-	-	-
(持分法適用共同支配企業) 海田バイオマスパワー(株)	広島県 安芸郡海田町	1,750	ガス事業	50.00	土地の賃貸、業務受託、債務保証 役員の兼任等 転籍1人
TSH Birdsboro LLC	米国	68,700 千米ドル	ガス事業	33.33	資金の貸付 役員の兼任等 兼任1人

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2 特定子会社に該当する会社はありません。
 3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 4 議決権の所有割合欄の(内書)は間接所有割合であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ガス事業	1,171
LPG事業	406
その他	90
合計	1,667

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
686	43.9	18.7	5,691

セグメントの名称	従業員数(名)
ガス事業	686
合計	686

(注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、広島ガスグループ労働組合協議会(広島ガス労働組合(出向社員を含む)、広島ガスプロパン労働組合、広島ガステクノ・サービス労働組合、広島ガスライフ労働組合)が組織されており、全国ガス労働組合連合会に所属しております。2024年3月31日現在のグループ内の組合員数は795人でユニオンショップ制であります。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
5.3	89.4	71.1	72.4	66.6

(注) 1 「管理職に占める女性労働者の割合」及び「労働者の男女の賃金の差異」については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2 「男性労働者の育児休業取得率」については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
 3 「労働者の男女の賃金の差異」について、「正規雇用労働者」の欄には有期契約から無期契約に当事業年度までに雇用転換した従業員を含む数値を記載しております。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
広島ガスプロパン(株)	-	100.0	74.3	(注) 3 75.8	44.8
広島ガステクノ・サービス(株)	-	100.0	87.8	(注) 3 88.5	68.4
広島ガスメイト(株)	22.2	(対象者なし)	77.6	(注) 3 62.5	94.5
広島ガスライフ(株)	3.8	100.0	67.7	67.6	68.5

(注) 1 「管理職に占める女性労働者の割合」及び「労働者の男女の賃金の差異」については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「男性労働者の育児休業取得率」については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

3 「労働者の男女の賃金の差異」について、「正規雇用労働者」の欄には有期契約から無期契約に当事業年度までに雇用転換した従業員を含む数値を記載しております。

< 提出会社及び連結子会社における従業員の男女別の平均年齢及び平均勤続年数 >

2024年3月31日現在

名称	平均年齢(歳)		平均勤続年数(年)	
	男性	女性	男性	女性
広島ガス(株)	47.3	42.2	21.5	14.9
広島ガスプロパン(株)	41.7	45.7	9.4	11.0
広島ガステクノ・サービス(株)	46.3	50.3	12.2	14.9
広島ガスメイト(株)	50.4	51.2	8.8	8.4
広島ガスライフ(株)	45.8	42.2	19.9	14.1

< 労働者の男女の賃金の差異についての補足説明 >

労働者の男女の賃金の差異について、提出会社では、女性よりも男性の平均勤続年数が長く、かつ平均年齢も高い傾向にあることや、従業員の育児支援策である育児短時間勤務制度の女性従業員による活用(2024年3月末時点で女性従業員19名が利用)等が要因として挙げられます。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針、経営環境及び基本戦略

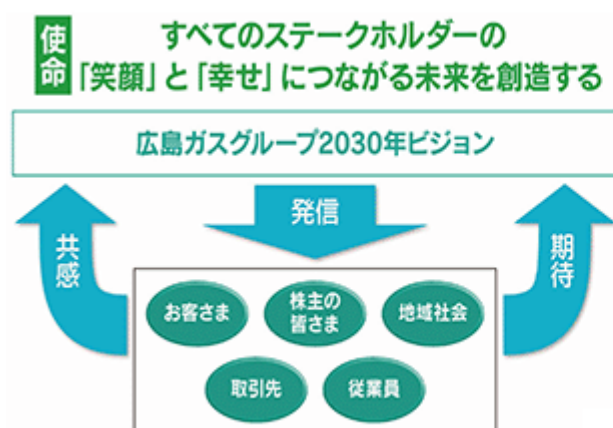
当社グループは、「このまち」に暮らす皆さまの生活に欠かすことのできないエネルギーを供給する事業者として、安心安全なエネルギーを安定供給し続けることを何よりも重要な使命であると考えております。

昨今、LNGの調達においては、ロシアのウクライナ侵攻をはじめとする地政学リスクに直面し、グループ丸となって不測の事態が生じた場合の様々な対策を検討・実施してまいりました。引き続き、エネルギーを安定して供給するという使命を果たすため、原料調達先の多様化も含め、中長期的な原料調達の安定化に努めてまいります。

当社グループは、「地域社会から信頼される会社をめざす」という経営理念に基づき「広島ガスグループ2030年ビジョン」(以下、「2030年ビジョン」という。)及び「広島ガスグループ このまち思い SDGs 実行宣言 ~笑顔あふれる未来へのAction~」に基づく取組みを着実に進めていくとともに、更にその先の2050年に向けて、2021年11月に策定した「2050年カーボンニュートラルへの取り組み」へ挑戦してまいります。

「2030年ビジョンの実現」と「2050年脱炭素社会の実現」に向けて、「2024年度広島ガスグループ中期経営計画」を策定し、ガス体エネルギーの積極的・効率的利用による累積CO2の低減に邁進するとともに、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた事業基盤の改革・強化を通じて、地域社会と共に発展する企業グループを目指してまいります。

< 2030年ビジョンの方向性 >
 (使命)



< 2030年ビジョンスローガン >
 (スローガンに込めた3つの思い)



2030年ビジョン基本方針

基本方針1
 経営施策を通じた感動追求

- ① 経営理念に基づいた事業活動の展開
- ② 企業の社会的責任 (CSR)

基本方針2
 エネルギーサービスを通じた感動追求

- ① お客さまニーズの多様化によるサービス競争への対応
- ② エネルギーサービスの追求

基本方針3
 安心を通じた感動追求

- ① 地域社会の皆さまが日頃から安心して生活頂ける環境整備
- ② 提供するエネルギーやサービスに対する安心

基本方針4
 人とのつながりを通じた感動追求

- ① 広島ガスグループの強みを生かした事業展開
- ② 人材育成と従業員価値の向上

2030年ビジョン基本戦略

チャレンジ1

総合エネルギー事業の更なる拡大

チャレンジ2

環境への貢献につながる事業展開と次世代エネルギーの研究

チャレンジ3

デジタル技術の活用による高付加価値の創造

チャレンジ4

グループ組織力の強化

チャレンジ5

安心安全の更なる追求

チャレンジ6

社会貢献活動の推進

(2) 目標とする経営指標

当社は、他燃料との競争力を高め収益力向上と企業価値の増大を図るため、経営指標として「ROE」(自己資本当期純利益率)を設定しております。経営効率化を推進し、収益性を高めることによりROEの向上、あわせて、財務体質を強化することにより、自己資本比率の向上及び有利子負債残高の低減に努めております。

また、「2030年ビジョン」の経営目標として「広島ガスグループは連結経常利益70億円規模の企業グループに成長する」を掲げております。参考指標として、ROA(総資産利益率)3.5%以上、ROE 8.0%以上、EBITDA(営業利益+減価償却費)160億円以上、自己資本比率 50%程度、連結配当性向 30%以上(短期的な利益変動要因を除く)を目指してまいります。

当該指標の各数値については、有価証券報告書提出日現在において予測できる事情等を基礎とした合理的な判断に基づくものであり、その達成を保証するものではありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

<2024年度広島ガスグループ中期経営計画方針>

2024年度広島ガスグループ中期経営計画を策定し、「都市ガス・LPG事業の深化」、「イノベーションの創出」、「経営基盤の強化」という3つのポイントにグループの力を結集し取り組んでおります。



「都市ガス・LPG事業の深化」

2050年までのトランジション期において、これまで進めてきたガス「天然ガス・LPGガス」の積極的・効率的利用により「CO₂削減」に貢献します。

「イノベーションの創出」

脱炭素社会の実現に向けて、「再生可能エネルギー電源の開発」や「グリーン電力の供給」、森林保全活動等を通じた「CO₂排出量の低減と吸収」に貢献する事業展開を着実に実行します。

「経営基盤の強化」

デジタルトランスフォーメーション(DX)への取組みを推進し、グループ全体での「組織機能の最適化」と「業務の高度化・効率化」を確実に進め、価値創造の源泉である人的資本の確保に向けて、業務改革を実行します。

以上の優先的に対処すべき課題の解決に向けて、以下の基本戦略をもとに取り組んでまいります。

- ・総合エネルギー事業の更なる拡大を通じた、省エネ・省CO₂への貢献とエネルギーサービス周辺事業の強化による事業拡大を図る
- ・環境への貢献につながる事業展開と次世代エネルギーの研究を通じた、脱炭素化、累積CO₂低減に資する施策を推進する
- ・デジタル技術の活用による高付加価値の創造を図ることによって、新たな価値創造と業務効率化を推進する
- ・グループ組織力の強化につながる創造性豊かな人材の育成と活用により、グループ総合力の向上を図る
- ・安心安全の更なる追求・スマート保安の推進により、災害対策・レジリエンスの強化を図る
- ・社会貢献活動の推進を通じ、地域社会と共に発展する企業グループを目指す
- ・グループ経営基盤の強化を図り、強靱な企業グループの構築と持続的な発展を目指す
- ・地域社会からの信頼につながる経営を推進する

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社グループは、2020年10月30日に「広島ガスグループ このまち思い S D G s 実行宣言 ~笑顔あふれる未来へのAction~」を策定しました。「広島ガスグループ2030年ビジョン」達成につながる事業活動と、国連で2030年までの目標として採択されたS D G sを共通の目標と捉え、これまでのC S R活動と世界的な潮流であるE S G経営・S D G sの取組みを一本化して推し進めてまいります。

当社グループがこれまで展開してきたE S Gを意識した取組みを強化し続けるとともに、取組み領域の拡大を目指し、新たな事業を積極的に展開していくことで、グループ一丸となってS D G sの達成に貢献し、更なる企業成長につなげてまいります。

また、当社グループは、リスク管理規程に基づき、各部門における業務上想定される各種リスク及び気候関連リスクを適切に管理し、リスク管理統括部門においてリスクの一元的な管理を行っております。

経営に重要な影響を与える業務上及び気候関連のリスクについては、年7回程度開催される中期経営計画委員会(委員長：代表取締役社長 社長執行役員)にて重要度や内容の過不足について議論しております。その中で、リスクの抽出・評価及び対応策の策定を行い、経営会議(議長：代表取締役社長 社長執行役員)に年2回の付議及び取締役会(議長：代表取締役会長)に年1回付議、年1回報告しております。

広島ガスグループ このまち思い S D G s 実行宣言 ~笑顔あふれる未来へのAction~

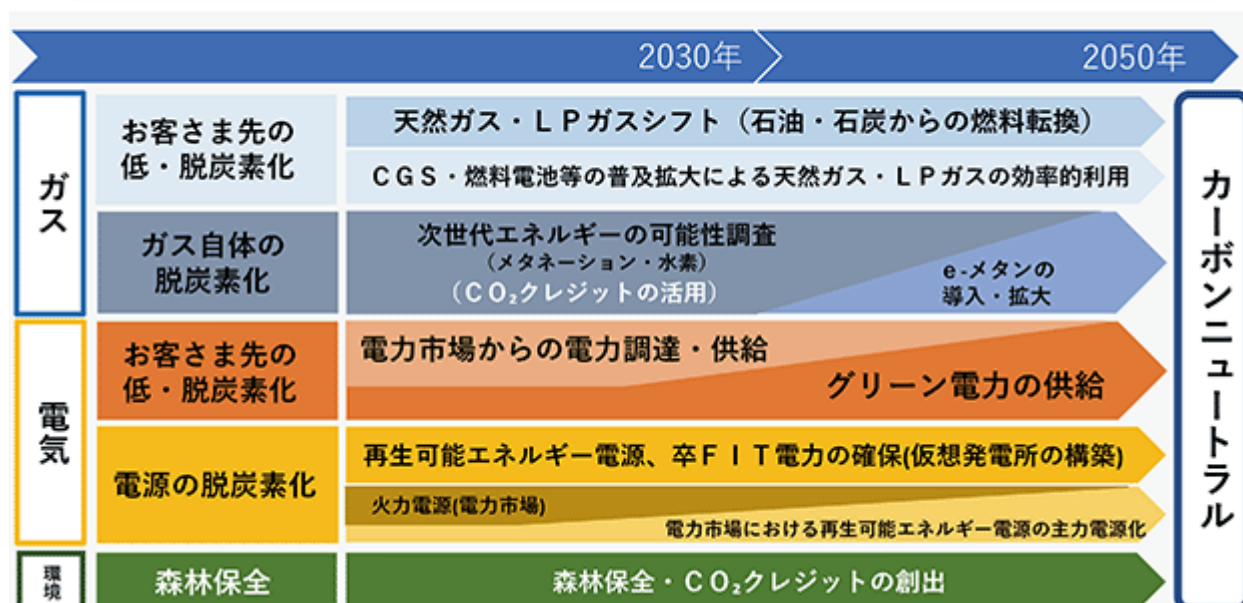
広島ガスグループは、「地域社会から信頼される会社をめざす」という経営理念に基づき、実効性のあるコーポレート・ガバナンスに取り組み、国連が提唱する「持続可能な開発目標」に賛同し、「このまち思いエネルギー。」という企業スローガンのもと、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。



2030年ビジョン	2030年ビジョンに共通するSDGs実行宣言の重点取組み項目	実現に向けた主な取組み
<基本方針1> 経営施策を通じた感動追求 経営理念に基づいた事業活動の展開 企業の社会的責任(CSR)	[地域社会への貢献]	・地域の文化・芸術、スポーツ振興への貢献 ・防災教育・次世代教育・子ども食堂等の取組みの推進 ・国際平和都市広島への貢献(二国間交流団体による国際交流支援活動等)
	[環境保全]	・再生可能エネルギーの普及拡大 ・地域環境保全活動の推進 ・森林保全活動の推進
<基本方針2> エネルギーサービスを通じた感動追求 お客さまニーズの多様化によるサービス競争への対応 エネルギーサービスの追求	[エネルギーの普及拡大・安定供給]	・ガス体エネルギー(天然ガス、LPガス)の普及拡大と高効率利用の推進 ・デジタル技術を活用したお客さまサービスの充実 ・新規事業の展開
<基本方針3> 安心を通じた感動追求 地域社会の皆さまが日頃から安心して生活頂ける環境整備 提供するエネルギーやサービスに対する安心	[エネルギーの普及拡大・安定供給]	・ライフラインであるガス導管を通じた安定供給の強化 ・保安レベルの向上、災害対策及びレジリエンス機能の強化
<基本方針4> 人とのつながりを通じた感動追求 広島ガスグループの強みを生かした事業展開 人材育成と従業員価値の向上	[働きやすい社会のために]	・働き方改革の推進 ・労働安全衛生体制の充実 ・人材育成への取組み

また、当社グループは、2021年11月に策定した「2050年カーボンニュートラルへの取り組み」を掲げており、今後もこれまでの取組みを一層加速させ、グループ丸となってSDGsの達成、更にその先の2050年カーボンニュートラルの実現に向けて挑戦してまいります。

<2050年カーボンニュートラルに向けたロードマップ>



マテリアリティ(重要課題)の特定

広島ガスグループは、「地域社会から信頼される会社をめざす」という経営理念のもと、地域の皆さまにエネルギーを安定的、かつ安心して安全にお使いいただくという、社会的責任の高い事業を行っております。その事業遂行そのものが、大きな「社会的責任」であり、事業活動を通じてSDGsの達成に幅広く貢献したいと考えております。

持続可能な社会の実現に向け、広島ガスグループのマテリアリティ(重要課題)を特定しました。目標を設定して実績を管理していくことで、活動の改善や取組みの向上につなげてまいります。



7つのマテリアリティ



マテリアリティに対する指標及び目標

マテリアリティ (重要課題)	指標	目標	達成年度
脱炭素社会への貢献	都市ガス販売量 (注) 1	750百万m ³	2030年度
	L P ガス販売量	120千t	2030年度
	電気需給契約件数	15,000件	2026年度
	C O 2排出削減貢献量 (注) 2	30万t/年	2030年度
	再生可能エネルギー電源取扱量 (注) 3	6 万kW	2030年度
	広島ガス事業所・製造所におけるC O 2削減量 (注) 4	50%削減 (2013年度比)	2030年度
	カーボンニュートラル投資額 (注) 5	着実な推進	
デジタル技術を活用した社会課題の解決	D Xによる業務の削減時間数 (注) 5	累計54,000時間の削減	2030年度
多様な人材の活躍・働きがいの向上	採用人数に占める女性比率	30%以上	目標水準の維持
	キャリア採用の実施 (注) 6	3人以上/年	2026年度
	障がい者雇用率 (注) 7	2.7%	2026年度
	女性管理職昇格比率	30%以上	2030年度
	有給休暇取得率	70%以上	2024年度
	男性の育児休業等取得率 (配偶者出産時の特別休暇を含む)	100%	目標水準の維持
	・個々のキャリアプランを意識できる制度の確立 ・キャリアプランに合わせた教育プログラムの充実	着実な推進	
地域のエネルギー供給事業者として健全な発展	連結経常利益	70億円規模	2030年度
	事業構成比 (注) 8	都市ガス：70% L P G事業：20% その他事業：10%	2030年度
ガバナンス・コンプライアンスの推進	重大な法令違反件数	重大な法令違反件数 0 件/年の継続	
エネルギーの安定供給	重大な事故件数	重大な事故件数 0 件/年の継続	
	ガス管の耐震化率	95%	2030年度
	L N G 確保・安定供給維持に向けた対応の充実化	原料在庫不足 0 件/年の継続	
地域社会への貢献	社会貢献活動実績 (注) 9	着実な推進	

- (注) 1 液売り・C N Gを含んでおります。
 2 当社及びお客さま先における2030年度時点でのC O 2排出削減貢献量(2021年度～)
 3 太陽光、風力、バイオマス等固定価格買取(F I T)制度の適用電源を含んでおります。
 (対象会社：広島ガスグループ)
 4 (注) 2 のC O 2排出削減貢献量に含んでおります。
 5 対象会社：広島ガスグループ
 6 2024年度から2026年度の3年間で累計9人のキャリア採用目標
 7 法定雇用率が2026年度にかけて2.7%まで段階的に引き上げられる予定であり、2026年度までに達成を目指してまいります。
 8 売上高比率
 9 環境・社会貢献に関する啓発・P R活動の参加人数

「マテリアリティ」の詳細につきましては、当社ホームページをご覧ください。
<https://www.hiroshima-gas.co.jp/com/sustainability/materiality.html>

(2) 重要なサステナビリティ項目

上記、ガバナンス及びリスク管理を通して識別された当社グループにおける重要なサステナビリティ項目は以下のとおりであります。

気候変動

人的資本

それぞれの項目に係る当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

気候変動

() ガバナンス

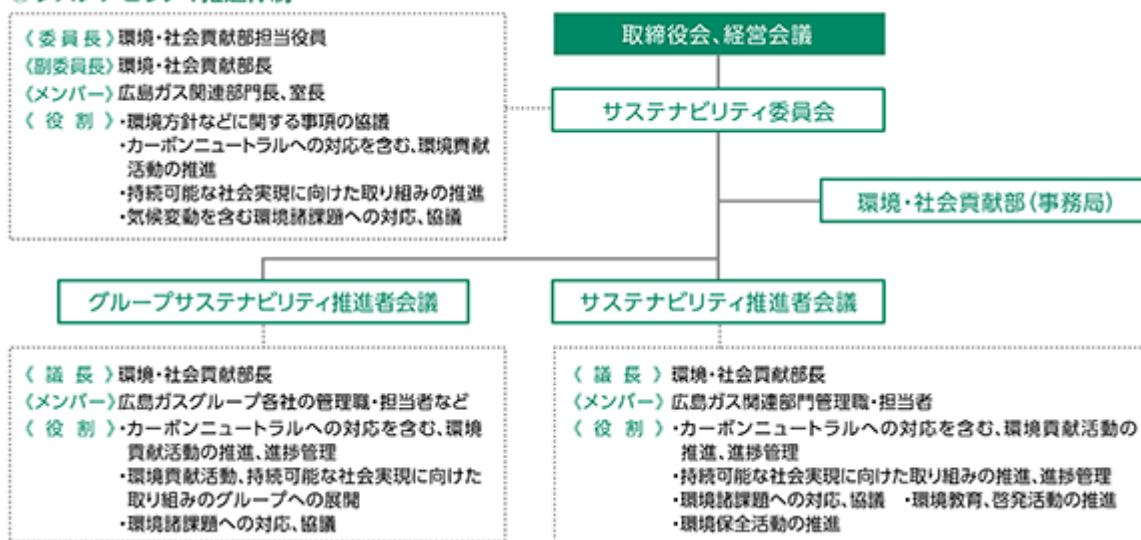
当社グループは、気候変動等の事業におけるリスク対応を経営の最重要課題の一つであると認識しております。リスク管理規程に基づき想定されたリスクへの対応状況を、定期的に経営会議(議長:代表取締役社長 社長執行役員)及び取締役会(議長:代表取締役会長)へ上程しております。また、中期経営計画の見直しは毎年行っており、年7回程度開催される中期経営計画委員会(委員長:代表取締役社長 社長執行役員)においてリスク・対策について、議論しております。

2021年4月に「環境・社会性」と「経済性」を両立させたサステナブルなESG関連事業の推進を目的として、経営企画部の環境関連事業と総務部の環境・社会貢献事業を統合し、ESG関連事業を推進する「環境・社会貢献部」を設立しました。環境を含むサステナビリティ推進体制については、関連部門長等を委員とする「サステナビリティ委員会」を設置しております。

[サステナビリティ推進体制]

カーボンニュートラルへの対応を含む環境貢献活動の推進、環境方針等に関する事項の協議、持続可能な社会実現に向けた活動の推進、環境諸課題の協議対応を行う機関として、「サステナビリティ委員会」を年2回程度開催し、審議内容については必要に応じて取締役会及び経営会議へ報告する体制としております。

◎サステナビリティ推進体制



() 戦略

気候変動の顕在化はガス事業を行う当社グループにとって大きなリスクになるものの、これまで進めてきたE S G関連の取組みを拡大することで、省エネ・省CO2に貢献する機会にもなります。

下記は、当社グループにおける気候変動に関わるリスク、機会とその対応策の一例であります。

分類	影響 (リスク/機会)	対応策
政策・法規制	炭素税の導入 リスク：ガス体エネルギーへの炭素税負担 機会：ガス体エネルギー需要の増加	・重油、石炭等と比較し、相対的に低炭素な天然ガス、L Pガスシフトの推進
	カーボンニュートラル・再生可能エネルギー導入政策の推進 リスク：電化シフトによるガス販売量の減少 機会：再生可能エネルギーの導入、需要拡大	・再生可能エネルギー電源の導入推進(バイオマス発電、太陽光発電、小水力発電等) ・グリーン電力の使用及び小売 ・森林保全によるCO2削減貢献
技術	A I / I o Tの進展 機会：A I / I o Tを用いたエネルギーサービス拡大	・スマートエネルギーシステムの普及構築 ・仮想発電所の構築
	脱炭素化技術のイノベーション リスク：技術への投資額増加 機会：新規技術を活用した新たな事業展開	・次世代エネルギー(メタネーション・水素)技術の可能性調査
	既存製品の低炭素技術への入れ替え 機会：低炭素設備・機器の需要増加、導入拡大	・エネファーム、ガスコージェネレーションシステムをはじめとした高効率機器の普及
市場	非化石エネルギーへの転換 リスク：ガス販売量の減少、化石燃料の使用の制限・禁止が制度化 機会：非化石エネルギーの導入、活用	・e-メタンの導入・拡大 ・カーボンフリー電源導入及び電力調達
	天然ガス需要の増加 リスク：L N G調達コスト上昇 機会：国内外におけるL N G取扱量の増加 レジリエンス強化、エネルギー分散化に資する天然ガスの普及拡大	・調達先の多様化 ・天然ガスの普及拡大
	エネルギー間競争の激化 リスク：お客さまの離脱やガス販売価格低下 機会：お客さま獲得やグループシェア拡大	・天然ガス、L Pガスの普及拡大
評判	投資基準の変化(低・脱炭素事業重視) リスク：ガス関連事業における資金調達力減少 機会：再生可能エネルギー事業における資金調達力増加	・収益力、財務体質の一層の向上 ・I R活動の実施(投資家への説明、情報公開)
急性	気象の激甚化 リスク：製造・供給設備への被害 設備修繕費の増加	・防災対策専門組織の新設(2021. 4) ・災害対策拠点(防災センタービル)の整備 ・設備の耐震化、被害低減化の推進
慢性	気温上昇 リスク：ガス販売量(給湯・暖房需要)減少 機会：ガス販売量(空調)増加	・需要増加が見込まれる分野の拡大

(注) 1 参照シナリオ：「N Z E 2050」(I E A W E O 2020)、2 シナリオ「S D S」(I E A W E O 2020)、4 シナリオ「S T E P S」(I E A W E O 2020)、I P C Cが選択するR C Pシナリオ
 2 2 シナリオにおける物理リスクとその影響は、4 シナリオに比べて小さく推移する見通しであります。

これらの気候変動のリスクと機会は、事業活動そのもののリスクや機会であるため、その他のリスクとともに中期経営計画に組み込まれております。

() リスク管理

ガス供給の安定性・安全性を阻害するような地震等(台風、洪水、高潮、津波、火災、停電時等を含む)の大規模な自然災害によるリスクに対しては、「設備対策」、「緊急対策」、「復旧対策」の3段階の対策に取り組んでおります。

一例としては、地震に強いガス管の導入による被害の軽減、二次災害防止のための遠隔操作によるブロック停止、移動式ガス発生設備による臨時供給体制の構築等を行っております。

特に、保安レベルや現場力の向上といった観点では、あらかじめ保安に関する規程を定め、毎年、大規模地震等を想定した訓練を実施しております。

() 指標及び目標

当社グループは、「2050年カーボンニュートラルへの取り組み」においてCO2排出削減貢献量等の2030年度目標を公表しております。

「2050年カーボンニュートラルへの取り組み」における2030年度目標

項目	2030年度目標
CO2排出削減貢献量	30万t/年 (注) 1
再生可能エネルギー電源取扱量	6万kW (注) 2
広島ガス事業所・製造所におけるCO2排出量	2013年度比50%減 (注) 3

- (注) 1 当社及びお客さま先における2030年度時点でのCO2排出削減貢献量(2021年度～)
 2 太陽光、風力、バイオマス等固定価格買取(FIT)制度の適用電源を含んでおります。
 3 CO2排出削減貢献量30万t/年に含んでおります。

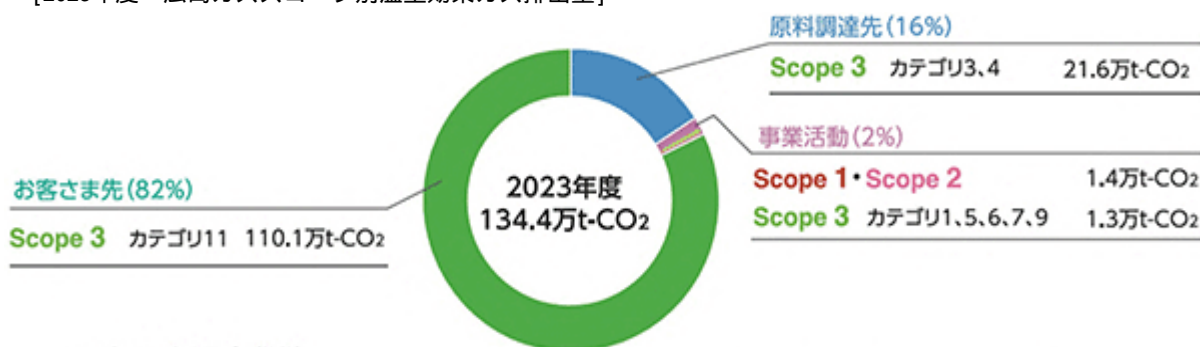
目標の進捗管理については、法規制、重要度を勘案して管理指標(KPI)を設定し、目標に対する実績、管理指標は、サステナビリティ委員会及びサステナビリティ推進者会議等で確認の上、CSR報告書等において公表しております。

分類	2030年度目標	目標値	2023年度実績値	目標達成に向けた主な取組み
A お客さま先での環境負荷の低減	(1) CO2排出削減貢献量	30万t/年	2.8万t (注)	天然ガス、LPガスシフトの推進 天然ガス、LPガスの高度利用 e-メタンの導入 グリーン電力の小売開始
	(2) 再生可能エネルギー電源取扱量	6万kW	4.6万kW	バイオマス発電の普及拡大 太陽光発電の普及拡大 小水力発電の普及拡大
B 事業活動における環境負荷の低減	(3) 広島ガス事業所・製造所におけるCO2排出量	50%削減 (2013年度比)	38%削減	熱融通事業 冷熱供給事業 コージェネレーションシステム グリーン電力の使用 森林保全の推進
	(4) 産業廃棄物(製造部門)最終処分量	1t以下	0.2t	産業廃棄物の再資源化
	(5) ポリエチレン管の有効活用率	100%	100%	ポリエチレン管廃材の再資源化
	(6) ガス導管工事の掘削土再資源化率	95%以上	99.9%	ガス導管工事における排出量削減と再資源化
C 地域環境保全への貢献	(7) 環境、社会貢献に関する啓発、PR推進	着実な推進		地域環境団体・環境啓発事業への参画 地域清掃活動 環境イベントへの出展
	(8) SDGs 定着化への貢献	着実な定着		安定供給に資する技能訓練 障がい者福祉事業所販売会 リサイクル品回収による収益寄付 健康増進プロジェクト

(注) 当社のCO2排出削減貢献量を含んでおります。

また、サプライチェーンのCO2排出量については、スコープ別に算出しており、「2050年カーボンニュートラルへの取り組み」における2030年目標に織り込み、活動しております。

[2023年度 広島ガススコープ別温室効果ガス排出量]



※ Scope 3 カテゴリ(抜粋)

【カテゴリ1】購入した製品・サービス 【カテゴリ3】調達している燃料の上流工程(探掘・精製など) 【カテゴリ4】輸送・配送(上流)
 【カテゴリ5】事業活動から出る廃棄物 【カテゴリ6】従業員の出張 【カテゴリ7】従業員の通勤 【カテゴリ9】輸送・配送(下流)
 【カテゴリ11】使用者による製品の使用

◎Scope 1～3に関する当社の該当内容

	環境省資料	当社における主な該当内容	当社の合計
Scope 1	事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼、工業プロセス)	工場、事業所でのガス使用、自家発電での軽油使用など	1.1 万t-CO ₂
Scope 2	他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出	工場、事業所での電力使用、廿日市工場隣地からの熱供給など	0.3 万t-CO ₂
Scope 3	Scope 1、Scope 2以外の間接排出(事業者の活動に関連する他社の排出)	LNG探掘・液化・輸送時排出、お客さま先でのガス使用など	133.0 万t-CO ₂

人的資本

() 戦略

人的資本に関する基本的方針については、「広島ガスグループ2030年ビジョン」における基本戦略の一つとして「グループ組織力の強化」を掲げ、本戦略を基に人間力・現場力の育成を進めております。

「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」に、性別、年齢、学歴、信条等によりなんら不当な不利益をこうむることはなく、すべての役職員が多様な価値観を尊重しつつ、誰もが働きやすく能力発揮できる職場環境づくりを目指すことを定めております。

更に、ワーク・ライフ・バランスへの取組みや女性活躍推進等、多様な人材の活躍推進につながる取組みを軸とする「働き方改革」を推進しております。

社内環境の整備については、育児・介護休業制度、フレックスタイム制度、テレワーク勤務制度等を導入しており、働きやすい職場環境づくりを推進しております。

人材育成については、役割遂行・業務課題の達成度を公平・公正に評価し適正に処遇に反映させる人事処遇制度や、研修や自己啓発支援等の人材育成制度を構築・運用しております。

上記の詳細については、当社ホームページ内の以下の箇所で公表しております。

- ・ 広島ガスグループ2030年ビジョン
 (https://www.hiroshima-gas.co.jp/com/ir/management/management_06.html)
- ・ コーポレート・ガバナンスに関する基本方針
 (https://www.hiroshima-gas.co.jp/com/ir/upload_file/m005-m005_07/cg_basic_policy.pdf)
- ・ 広島ガスグループ このまち思い SDGs 実行宣言(「働き方改革」)
 (<https://www.hiroshima-gas.co.jp/sdgs/>)
- ・ 2023 CSR 報告書(人材育成及び社内環境整備について、43ページから44ページにかけて記載)
 (https://www.hiroshima-gas.co.jp/com/ir/library/library_05.html)

() 指標及び目標

上記()において記載した戦略に関する指標及び目標について、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、当社グループに属する全ての会社では行われてはいないため、当社グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、提出会社のものを記載しております。

中期経営計画 方策	指標	目標値	達成年度	2023年度 実績	目標達成に向けた 主な施策
多様で柔軟な 働き方(ダイ バーシティ) が実現できる 環境の整備	採用人数に占める女性比率	30%以上	目標水準の 維持	41.2%	<ul style="list-style-type: none"> ・座談会等、採用活動における若手社員の動員を男女同様に実施 ・合同企業説明会等にて女性社員の活躍について広報活動を実施 ・ホームページへ女性社員の活躍について掲載
	キャリア採用の実施 (注)1	3人以上/年	2026年度	-	<ul style="list-style-type: none"> ・外部サービスの活用によるキャリア人材に関する情報収集
	障がい者雇用率 (注)2	2.7%	2026年度	2.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・外部機関との連携による障がい者雇用に関する情報収集
	女性管理職昇格比率	30%以上	2030年度	5.6%	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な業務経験を通じて育成を図るため女性の職域拡大の実施 ・女性社員向けのキャリア研修の実施
	有給休暇取得率	70%以上	2024年度	80.9%	<ul style="list-style-type: none"> ・有給休暇取得キャンペーンの実施 ・GW、夏季、年末における部門単位での休暇取得の促進
男性の育児休業等取得率 (配偶者出産時の特別休暇を含む) (注)3	100%	目標水準の 維持	89.4%	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者への面談を通じた制度の周知 ・対象者の所属部門の管理職に向けた研修の実施 	

- (注) 1 2024年度から2026年度の3年間で累計9人のキャリア採用を目標としております。
 2 法定雇用率が2026年度にかけて2.7%(2023年度法定雇用率:2.3%)まで段階的に引き上げられる予定であり、2026年度までに達成を目指す目標値としております。
 3 配偶者出産時の特別休暇を含まない2023年度実績は78.9%となりました。

上記の指標及び目標につきましては、当社ホームページ内の「広島ガスグループのサステナビリティへの取り組み」において、重要課題(マテリアリティ)のうち、「多様な人材の活躍・働きがいの向上」で公表しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

リスク項目	リスクの説明	主要な取組み	該当セグメント		
			ガス事業	LPG事業	その他
(1)原料調達支障による影響	<p>都市ガスの原料である天然ガスの大半は海外から輸入しているため、原料調達先の設備や操業、輸送等に関する事故等により、供給途絶等が発生した場合、業績等に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当社はロシアからもLNGを輸入しておりますが、今後、ロシアからのLNGの安定的な調達が困難になる可能性があります。その場合においても、安定供給を確保する事が我々の責務であります。</p>	<p>長期調達先の多様化や短期取引等による様々な調達方法、自社LNG船に加え、他社LNG船を利用した輸送等により、安定的かつ柔軟な調達を行っております。</p> <p>万が一ロシアからのLNGの入荷が滞った場合には、当社が持つ他の契約による補填、他社からの融通、スポット市場からの調達等により、都市ガスの安定供給に努めてまいります。</p>			
(2)原材料等調達価格の変動	<p>原油価格・為替相場の動きによる原料価格の変動については、販売価格へ反映するまでのタイムラグにより、業績等に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>原料購入代金固定化に伴うLNGスワップへのヘッジ会計適用において、ヘッジ手段(デリバティブ)に対応するヘッジ対象(LNG原料仕入の予定取引)が発生しない、又は不足する、ないし、ヘッジの有効性が保たれない状況となった場合には、ヘッジの終了及び中止により、時価の変動を損益に反映するため、業績等に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>電力事業において、電力調達の一部を卸電力市場から行っており、卸電力市場価格が変動した場合、業績等に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>その他、当社の持分法適用関連会社である海田バイオマスパワー(株)において、燃料が想定どおりに調達できない場合、業績等に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>原料費調整により、原料価格を販売価格に反映して概ね相殺することが可能であります。</p> <p>また、一部の原料購入代金に対しては、原油価格・LNG価格に関するスワップ、外貨建金銭債権債務に対して為替予約を採用し、原油価格変動リスクと為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>原料価格変動リスクをヘッジする際には、ヘッジ会計の適用の判断、運用状況の把握、内部統制の整備等について慎重に分析・検討を行っております。</p> <p>電力調達に、自社電源を活用し、卸電力市場の価格変動リスクの低減を図っております。</p> <p>海田バイオマスパワー(株)において、安定的な事業運営ができるよう、業務執行状況を適切に把握し、監督しております。</p>			

リスク項目	リスクの説明	主要な取組み	該当セグメント		
			ガス事業	L P G事業	その他
(3)脱炭素化への対応	<p>国連気候変動枠組条約(C O P 21)において「パリ協定」が採択され、各国で批准されたことを機に、温室効果ガス削減のための取組みが世界的に進められております。</p> <p>国内においても、2020年10月に、政府が「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言し、脱炭素化の議論が活発化しております。</p> <p>当社グループが主として展開するガス事業・L P G事業においては、石炭等と比較するとC O 2等の温室効果ガスの排出の少ない天然ガス・L P ガスを使用しておりますが、その排出がゼロではないため、化石燃料自体の使用が制限・禁止された場合には業績等に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>カーボンニュートラル都市ガス及びグリーン電力をお客さまに販売しております。</p> <p>また、メタネーションをはじめ、技術開発に向けた調査等にも取り組んでおります。</p> <p>再生可能エネルギーの普及拡大に資する、新たな発電事業を検討・実施しております。</p> <p>さらに、気候変動に関するリスク、機会について特定のうえ、公表するとともに、G Xリーグへ参画する等、対応を強化しております。</p>			
(4)気温・水温の変動及び人口・世帯数の減少によるガス需要の変動	<p>気温・水温の変動 事業の性質上、気温・水温の変動によりガス需要は変動し、業績等に影響を及ぼす可能性があります。なお、気温・水温の低い冬期に売上高及び利益が偏る傾向にあり、通期業績に占める第4四半期の比重が高くなります。そのため、期中での業績傾向により通期業績を推し測れない可能性があります。</p> <p>人口・世帯数の減少、ライフスタイルの変化 人口・世帯数の減少や家庭における中食化の進展・節約意識の定着等によりガスの需要が減少し、業績等に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>季節によるガス需要の変動を緩和するために、ガス空調による夏期の販売量の増大、年間を通して需要の変動が少ない工業用需要の開拓、コージェネレーションシステムの普及拡大に努めております。</p> <p>供給エリアの拡大等によるお客さまの新規獲得及びガス器具の拡販による一戸当たりのガス販売量拡大に努めております。</p>			
(5)業務用のお客さまの動向	<p>当社グループのガス販売量は、業務用のお客さまの占める割合が高く、経済情勢や産業構造の変化等により、業績等に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>業務用のなかでも商業用、工業用及び公用等、幅広い業種のお客さまを獲得し、リスク分散を図っております。</p>			
(6)自然災害・事故等による影響	<p>地震等の自然災害や事故等により、お客さま設備、当社グループの製造・供給設備や役員等に対する被害が発生した場合、業績等に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>特に、広島県沿岸部の当社供給区域内で自然災害が発生した場合は影響が大きくなります。</p>	<p>災害対策強化を図るため防災対策専門組織を設け、自然災害等に備えた対策、災害発生時の早期復旧に向けた取組みの強化を図っております。</p> <p>また、影響を最小化に抑えるための導管網ブロックの細分化や耐震性に優れたP E管への入れ替え促進、災害対策マニュアルの策定、災害対応拠点(防災センタービル)の整備及び防災訓練の実施等の対策を講じております。</p>			

リスク項目	リスクの説明	主要な取組み	該当セグメント		
			ガス事業	LPG事業	その他
(7)ガス消費機器・設備のトラブルによる影響	ガス消費機器・設備に重大なトラブルが発生した場合、業績等に影響を及ぼす可能性があります。	不具合発生時に迅速かつ適切な対応を図れるよう十分なメンテナンス体制を構築しております。			
(8)コンプライアンス違反	法令等に反する行為が発生した場合、対応に要する費用の支出や社会的信用力の低下等により、業績等に影響を及ぼす可能性があります。	内部監査部門による定期的な監査の実施、広島ガスグループ相談報告制度等の相談窓口による自浄機能の強化、定期的なコンプライアンス教育及び意識調査を実施することにより、従業員にコンプライアンス意識を根付かせ、法令違反等を許さない企業風土を醸成しております。			
(9)基幹システムの障害及び情報漏洩	高度なサイバー攻撃等により、業務に支障をきたした場合やお客さまの個人情報が外部へ漏洩した場合、対応に要する費用の支出や社会的信用力の低下等により、業績等に影響を及ぼす可能性があります。	情報セキュリティ委員会を中心とした体制を構築し、個人情報の取り扱いに関する教育活動をはじめ、情報漏洩事故の防止に努めるとともに、発生時における情報開示等の指針を整備し、機動的な対応を図っております。			
(10)エネルギー間競争の激化・制度変更等	<p>競争激化 エネルギー間競争の激化によるお客さまの離脱や販売価格低下のリスクが併存しております。</p> <p>制度変更等 ガス事業はガス事業法の許認可等を受けております。ガス事業法においては、同法等に違反した場合で公共の利益を阻害すると認められる時、事業許可を取り消されることがある旨が定められており、現時点においては取消しとなるような事象は発生しておりませんが、将来、何らかの理由により事業許可が取り消された場合には、事業運営に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、事業遂行において、ガス事業法、その他の法令や制度等に従っているため、それら法令・制度等の変更等による、対応コスト発生等が業績等に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>お客さま獲得の好機と捉え、グループシェア及びエネルギー供給量拡大の実現に向け、積極的に営業活動を行っております。</p> <p>更に、2024年1月からグリーン電力の一般販売を開始し、事業領域の拡大を図っております。</p> <p>ガス事業遂行に際しては、コンプライアンスの観点からも、社内外において、法令や制度等を遵守することを周知・徹底しております。</p> <p>法令・制度等の変更等が発生する場合には、関連する情報を収集し速やかに対応していくとともに、対応コストを最小化するよう努めております。</p>			

リスク項目	リスクの説明	主要な取組み	該当セグメント		
			ガス事業	LPG事業	その他
(11)投資・出資の未回収	<p>当社グループは事業拡大のため、買収・出資・提携等を行っております。当該株式やのれん等の時価低下により減損損失が発生し、業績等に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当社グループは当該株式やのれん等について、取得時点における事業価値や収益性を適切に反映したものと考えておりますが、将来の事業環境や競合環境の変化、外国為替の影響等により、期待する収益が得られないと判断される可能性があります。</p>	<p>投資・出資判断を行う際には、事業性や税制等の様々な観点からデューデリジェンスやリスク評価を行っております。加えて、期中における評価見直し、投資・出資・提携先の経営状況及びリスク分析を行い、それらに応じた対応策を検討・実施しております。</p>			
(12)感染症の流行	<p>感染症が大規模に流行した場合は、感染拡大による経済活動の停滞や従業員の感染による事業所の一時的な閉鎖等により、事業運営に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>通常の防疫対応に加え、BCPの観点から災害対応拠点(防災センタービル)や製造施設への役職員を含む関係者以外の立ち入りを制限するとともに、可能な職場においては、テレワーク・フレックス勤務等の推奨や出張(国内外問わず)の制限等、状況に応じた対策を実施することとしております。</p>			

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、社会・経済活動の正常化が進み、各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調にありましたが、エネルギー、食糧価格の高騰や金融引締めに伴う世界的な景気下振れ懸念等、引き続き先行き不透明な状況で推移いたしました。

エネルギー業界におきましては、ガス・電力市場の小売全面自由化による事業者間競争の進展、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた脱炭素化の加速、ロシアのウクライナ侵攻をはじめとする地政学的リスクの上昇等、ガス事業を取り巻く環境は大きく変化しております。

このような情勢のもと、当社グループは、地域のエネルギー事業者として、株主の皆さま、お客さま、地域社会の皆さまから信頼され、選択され続ける企業グループを目指し、懸命な努力を重ねてまいりました。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績は次のとおりであります。

() 財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は、現金及び預金の減少等により、前連結会計年度末に比べ4,367百万円減少の137,628百万円となりました。

負債は、有利子負債の減少等により、前連結会計年度末に比べ7,020百万円減少の67,115百万円となりました。

純資産は、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ2,652百万円増加の70,512百万円となりました。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ3.3ポイント上昇し、48.8%となりました。

() 経営成績の状況

当連結会計年度の売上高は、ガス販売量の減少等により、前連結会計年度に比べ4.8%減少の90,670百万円となりました。

利益については、営業利益は、売上高の減少等により、前連結会計年度に比べ54.6%減少の3,185百万円、これに営業外損益を加えた経常利益は54.5%減少の3,375百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は55.3%減少の2,329百万円となりました。

当社を取り巻く経営環境として、ロシアのウクライナ侵攻をはじめとする地政学的リスク、円安の進行、それらに伴う世界的なエネルギー需給環境の変化や価格の上昇といった課題があるなか、現時点において、業績等に及ぼす影響を合理的に算定することは困難であります。当社グループは、今後の状況を注視しながら経営課題等に全力で取り組んでまいります。

なお、当連結会計年度のセグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

ガス事業

当連結会計年度末におけるお客さま戸数は、積極的な営業活動を展開した結果、前連結会計年度末に比べ372戸増加の417,624戸となりました。

都市ガス販売量は、前連結会計年度に比べ3.8%減少の481百万m³となりました。

都市ガス販売量を用途別に見ますと、家庭用は、水温が高めに推移したこと等により、前連結会計年度に比べ2.0%減少の93百万m³となりました。

業務用(商業用・公用及び医療用・工業用)は、大口用販売量の減少等により、前連結会計年度に比べ8.0%減少の302百万m³となりました。

卸供給等は、卸供給先の既存需要家へのガス販売量の増加等により、前連結会計年度に比べ11.7%増加の85百万m³となりました。

以上のように都市ガス販売量が減少したこと等により、ガス事業の売上高は、前連結会計年度に比べ5.5%減少の72,306百万円、セグメント利益(営業利益)は、売上高の減少等により、61.9%減少の2,629百万円となりました。

(注) 本報告書では、ガス販売量はすべて、毎月の検針による使用量の計量に基づいたものを45MJ(メガジュール)/m³で換算して表しております。

L P G事業

L P G事業は、販売単価の低下等により、売上高は前連結会計年度に比べ0.3%減少の17,341百万円、セグメント利益(営業利益)は280百万円となりました。

その他

その他は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設事業、高齢者サービス事業等を含んでおります。

売上高は、建設工事売上の減少等により、前連結会計年度に比べ6.0%減少の3,629百万円、セグメント利益(営業利益)は120百万円となりました。

セグメントの売上高及び構成比

セグメントの名称	当連結会計年度		前期比(%)
	金額(百万円)	構成比(%)	
ガス事業	72,306	77.5	5.5
L P G事業	17,341	18.6	0.3
その他	3,629	3.9	6.0
計	93,277	100.0	4.6
調整額	(2,607)		
連結	90,670		4.8

(注) 調整額とは売上高の連結消去等であります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ8,017百万円減少の25,518百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動における資金収支は、前連結会計年度に比べ5,882百万円増加の14,830百万円となりました。これは、主に仕入債務の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動における資金収支は、前連結会計年度に比べ2,619百万円減少の 9,681百万円となりました。これは、主に前期に投資有価証券の有償減資による収入があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動における資金収支は、前連結会計年度に比べ26,777百万円減少の 13,169百万円となりました。これは、主にコマーシャル・ペーパーの償還によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループにおいては、「ガス事業」及び「LPG事業」を報告セグメントとしておりますが、「ガス事業」の主要製品である都市ガスが当社グループの生産、受注及び販売活動の中心となっているため、以下は都市ガスについて記載しております。

() 生産実績

当連結会計年度のガス生産実績は次のとおりであります。

区分	数量(百万m ³)	前期比(%)
ガス	495	3.6

() 受注実績

都市ガスについては、事業の性格上受注生産は行っておりません。

() 販売実績

当社は広島県内の広島市、廿日市市、東広島市、呉市、尾道市、三原市、福山市を主な供給エリアとして都市ガス事業を行い、導管を通じ直接お客さまに販売しております。また、他ガス事業者等への卸供給等を行っております。

(ア) ガス販売実績

当連結会計年度のガス販売実績は次のとおりであります。

区分	数量(百万m ³)	前期比(%)	金額(百万円)	前期比(%)
ガス販売量	家庭用	93	23,350	7.6
	業務用	302	30,734	7.4
	卸供給等	85	7,811	8.0
	計	481	61,896	5.8
月平均調定件数(件)			375,837	0.1
調定件数1件当たり 月平均販売量(m ³)			87.8	6.5

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)
マイクロンメモリ ジャパン株式会社	11,184	12.3

前連結会計年度においては、販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先がないため、記載を省略しております。

(イ) 地区別ガス普及状況

当連結会計年度末の地区別ガス普及状況は次のとおりであります。

地区	供給区域内世帯数(世帯)	お客さま戸数(戸)	普及率(%)
広島	552,347	354,865	64.2
可部	4,009	1,135	28.3
呉	65,129	42,510	65.3
熊野	7,252	1,999	27.6
尾道	51,746	17,115	33.1
計	680,483	417,624	61.4

(注) 1 お客さま戸数とはガスメーター取付数をいいます。なお、供給区域外取付メーター数を含んでおります。
 2 供給区域内世帯数は供給区域の住民基本台帳による一般世帯数であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度の売上高は、ガス販売量の減少等により、前連結会計年度に比べ4.8%減少の90,670百万円となりました。利益については、営業利益は、売上高の減少等により、前連結会計年度に比べ54.6%減少の3,185百万円、これに営業外損益を加えた経常利益は54.5%減少の3,375百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は55.3%減少の2,329百万円となりました。

セグメントごとの経営成績の分析については、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

経営成績に重要な影響を与える要因として、為替や原油価格の変動が挙げられます。これらは、主にガス事業における原料価格に大きく影響しますが、この原料価格については、原油価格に関するスワップ等の活用により、そのリスクをヘッジしております。

デリバティブ取引については、実需に基づくリスクヘッジを目的としており、投機目的でのデリバティブ取引は行っておりません。また、当社グループでは、デリバティブ取引の市場価値について定期的な評価を行い、市場リスクを継続的に監視しております。これらのデリバティブ取引については、内部規程に定めた要件に従い、信用力があると判断できる金融機関等とのみ取引を行うこととしており、取引先に係る信用リスクは僅少であると考えております。

デリバティブ取引へのヘッジ会計の適用において、ヘッジ手段(デリバティブ)に対応するヘッジ対象(LNG原料仕入の予定取引)が発生しない、又は不足する、ないし、ヘッジの有効性が保たれない状況となった場合には、ヘッジの終了及び中止により、時価の変動を損益に反映するリスクを伴うため、経営者は、ヘッジ会計の適用の判断、運用状況の把握、内部統制の整備等について慎重に分析・検討を行っております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

当社グループの主な資金需要は、原料の購入の他、製造費、供給販売費、一般管理費等の営業費及び製造設備、供給設備等への設備投資であります。

これらに対応するための必要な資金を社債及び金融機関からの借入金により調達し、短期的な運転資金は、短期社債(コマーシャル・ペーパー)及び金融機関からの借入金により調達しております。一時的な余資の運用については短期的な預金等に限定しております。

なお、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保することを目的に、取引金融機関11行とシンジケーション方式による総額30,000百万円のコミットメントライン契約を締結しております。

連結会計年度末における有利子負債は、前連結会計年度末に比べ20.5%減少の47,528百万円となりました。

キャッシュ・フローの分析については、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

キャッシュ・フロー指標は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
自己資本比率(%)	45.5	48.8
時価ベースの自己資本比率(%)	17.0	19.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	6.7	3.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	46.3	78.1

(注) 1 各指標はいずれも連結ベースの財務数値により、以下の方法で計算しております。

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

2 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを利用しております。有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

当連結会計年度は、ガス販売量の減少等により3期ぶりに売上高が減少し、連結経常利益は5期ぶりの減益、親会社株主に帰属する当期純利益は2期ぶりの減益となりました。都市ガス販売量については、前連結会計年度に比べ3.8%減少となりました。用途別にみると、家庭用においては水温が高めに推移したこと等により需要が減少し、業務用においても大口用販売量等が減少しました。一方で、お客さま件数が8年連続で増加しており、これまでの地道な営業活動や諸施策を着実に実行してきた成果であると評価しております。

今後の当社グループにおける中長期的な経営の方向性は「2030年ビジョン」で示しており、「広島ガスグループこのまち思いSDGs実行宣言～笑顔あふれる未来へのAction～」に基づく取組みや「2050年カーボンニュートラルへの取組み」等を進めております。更には2024年4月に持続可能な社会の実現に向け、広島ガスグループのマテリアリティ(重要課題)を特定しており、目標を設定して実績を管理していくことで、取組みの向上につなげてまいります。

現時点は「2030年ビジョン」に掲げた収益性指標等の目指す姿に向けた成長過程の第2フェーズであり、基本戦略であるガス体エネルギーの普及拡大、2024年1月から開始したグリーン電力の販売、再生可能エネルギー電源開発等の環境貢献につながる電力事業への取組み等を通じて「2030年ビジョン」の経営目標に向けて邁進しております。これまでの取組みを一層深化・加速させ、グループ一丸となってSDGsの達成、更にその先の2050年カーボンニュートラルの実現に向けて挑戦してまいります。

このような事業展開を通じて、当社グループは、地域のエネルギー事業者として、株主の皆さま、お客さま、地域社会の皆さまから信頼され、選択され続ける企業グループを目指し、全力を挙げて取り組んでまいります。

		2030年度	2023年度(実績)
収益性指標	ROA	3.5%以上	1.7%
	ROE	8.0%以上	3.5%
	EBITDA (注)1	160億円以上	105億円
安全性指標	自己資本比率	50%程度	48.8%
株主還元	連結配当性向 (注)2	30%以上	35.9%

(注) 1 EBITDAは営業利益+減価償却費として算出しております。

2 目標とする連結配当性向は短期的な利益変動要因を除いております。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、資産及び負債や収益及び費用等の額に不確実性がある場合には、合理的な金額を算出するために会計上の見積りを用いております。当社グループは、過年度の実績や経営計画及びその他の仮定を踏まえ、入手可能な情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づき、継続的に見積りを行っております。ただし、これらには見積り特有の不確実性を伴うため、実際の結果は様々な要因により異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、主に連結財務諸表を作成する当社がガス事業について行っており、当連結会計年度における研究開発費の総額は109百万円であります。

当社はガスの製造・供給技術及び新たなガス利用技術の調査・導入に関する研究開発に取り組み、技術研究体制の更なる強化を目的とし2001年度に技術研究所を設立しました。

当研究所は、2009年から家庭用・業務用・工業用ガス消費機器に係る調査・試験研究を行う「ガス利用技術」と温室効果ガス発生抑制等の「環境技術」に加え、2022年度からは、「メタネーション技術」を加えた3分野を柱に取り組みを進めてまいりました。

ガス利用技術分野では、営業部門と連携し、生活環境に係るエネルギー利用実態調査や新型機器を中心とした評価研究、ガス消費機器の効率的利用方法の検証、試験データを活用した家庭用光熱費シミュレーションプログラムの高度化等に取り組んでおります。

環境技術分野では、2012年12月に当研究所内にスマートエネルギーハウス実験棟を設置し、エネファーム、太陽電池、蓄電池の3電池試験や再生可能エネルギーとの最適な組合せによるネット・ゼロ・エネルギー・ハウスを目指す研究並びにガス工事におけるメタンやCO₂の排出削減に寄与する装置開発等に取り組んでおります。

メタネーション技術分野では、メタネーション技術を活用したガス自体の脱炭素化に資する調査・研究(アンモニア又は水素から低発熱でe-メタンの製造が可能な触媒とプロセスの研究)に取り組んでおります。

こうした技術研究における成果を社内外の研究発表会で公表するほか、地域貢献活動として、ガスの燃焼や燃料電池実験等、業務内容に関連した次世代教育支援についても取り組んでおり、一般社団法人 広島県発明協会、広島市・県教育委員会と連携した出張授業を継続実施しております。

このように様々な世代を対象に、技術分野の情報発信基地としてガスファンの開拓に努める等、幅広く活動を行っております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは需要の拡大を基本戦略として、当連結会計年度はガス事業を中心に全体で9,971百万円の設備投資(有形固定資産及び無形固定資産への投資)を実施しました。

ガス事業における設備投資金額は9,168百万円であります。

供給インフラにおいては、経年本支管の早期入れ替えや都市ガス普及拡大のための幹線導管網の整備・拡充等を実施しました。その結果、当連結会計年度末の本支管延長数は、前連結会計年度末に比べ18km増加の4,393kmとなりました。

また、その他の設備投資として、総合エネルギー事業の更なる拡大に向け、主に発電設備の増強を実施しました。

ガス事業以外のセグメントにおいては、記載すべき重要な投資はありません。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
			土地 (面積千㎡)	建物	機械装置	導管	ガス メーター	その他		合計
廿日市工場 (広島県 廿日市市他)	ガス事業	製造設備 及び その他の設備	2,955 (67) <0>	663	3,185	-	-	7,039	13,843 <0>	47
備後工場 (広島県三原市)	ガス事業	製造設備	632 (37)	79	95	-	-	474	1,281	14
東広島製造所 (広島県 東広島市)	ガス事業	製造設備	74 (6)	20	35	-	-	22	153	7
広島地区 (広島市南区他)	ガス事業	供給設備 及び 業務設備	1,581 (47) <0>	2,557	787	17,862	39	448	23,277 <0>	367
呉地区 (広島県呉市他)	ガス事業	供給設備 及び 業務設備	84 (9)	136	122	3,409	15	39	3,808	35
尾道地区 (広島県 尾道市他)	ガス事業	供給設備 及び 業務設備	301 (26) <3>	204	232	3,050	7	102	3,899 <3>	28
本社地区 (広島市南区他)	ガス事業	業務設備	711 (1,118) <47>	795 <1>	13	-	-	621	2,141 <48>	185

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、工具器具備品、リース資産及び無形固定資産等であり、建設仮勘定を含んでおりません。

2 連結会社以外への主な賃貸設備は< >で内書しております。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				土地 (面積千㎡)	建物	機械装置	その他	合計	
広島ガス プロパン㈱	広島LPG物流センター (広島県安芸郡海田町)	LPG事業	その他の 設備	-	253 <17>	166	142	562 <17>	67
	福山LPG物流センター (広島県福山市)	LPG事業	その他の 設備	105 (6) <7>	301	163	93	664 <7>	4
	岡山支店 (岡山県岡山市)	LPG事業	その他の 設備	73 (9)	68 <35>	7	7	156 <35>	2
	東広島営業所 (広島県東広島市)	LPG事業	その他の 設備	65 (8) <3>	106 <6>	-	3	175 <10>	2
瀬戸内パイ プライン㈱	水島事業所 (岡山県倉敷市)	ガス事業	製造設備 及び 供給設備	-	102	4,754	28	4,885	11

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、工具器具備品、リース資産及び無形固定資産等であり、建設仮勘定を含んでおりません。
 2 連結会社以外への主な賃貸設備は< >で内書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの当連結会計年度末現在における設備の新設、除却等については、主にガス事業について計画しており、重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。また、重要な設備の除却等の計画はありません。

2024年度の設備投資額は9,000百万円を計画しており、その資金については、自己資金及び借入金等でまかなう予定であります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
提出会社	広島地区他 (広島市 南区他)	ガス事業	導管	3,800	-	自己資金及び 借入金等	2024年4月	2025年3月	-
	廿日市工場 (広島県 廿日市市)	ガス事業	熱調設備	4,700	6	自己資金及び 借入金等	2024年2月	2026年9月	LPG貯槽2基 増設

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	68,490,018	68,490,018	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	68,490,018	68,490,018	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月22日(注)1	122,365	68,120,955	21	5,203	21	893
2021年8月20日(注)2	121,364	68,242,319	22	5,225	22	916
2022年8月19日(注)3	130,717	68,373,036	21	5,246	21	937
2023年8月17日(注)4	116,982	68,490,018	21	5,268	21	959

(注) 1 譲渡制限付株式報酬としての新株発行によるものであります。

発行価格 359円

資本組入額 179.5円

割当先 当社取締役7名(社外取締役を除く)、当社執行役員8名

2 譲渡制限付株式報酬としての新株発行によるものであります。

発行価格 368円

資本組入額 184円

割当先 当社取締役7名(社外取締役を除く)、当社執行役員8名

3 譲渡制限付株式報酬としての新株発行によるものであります。

発行価格 324円

資本組入額 162円

割当先 当社取締役7名(社外取締役を除く)、当社執行役員7名

4 譲渡制限付株式報酬としての新株発行によるものであります。

発行価格 376円

資本組入額 188円

割当先 当社取締役7名(社外取締役を除く)、当社執行役員8名

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	26	20	117	66	15	9,297	9,541	-
所有株式数(単元)	-	205,907	5,621	224,978	17,402	90	230,572	684,570	33,018
所有株式数の割合(%)	-	30.08	0.82	32.86	2.55	0.01	33.68	100	-

(注) 自己株式1,848株は「個人その他」欄に18単元、「単元未満株式の状況」欄に48株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
岩谷産業株式会社	大阪市中央区本町三丁目6番4号	7,607	11.10
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	4,163	6.07
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	3,855	5.62
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目3番8号	2,840	4.14
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	2,376	3.47
広島電鉄株式会社	広島市中区東千田町二丁目9番29号	1,860	2.71
西部ガスホールディングス株式会社	福岡市博多区千代一丁目17番1号	1,420	2.07
千田興業株式会社	広島市中区千田町一丁目8番3号	1,381	2.01
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	1,335	1.94
広島ガス自社株投資会	広島市南区皆実町二丁目7番1号	1,293	1.88
計	-	28,132	41.07

(注) 株式会社広島銀行の所有株式数には、株式会社広島銀行が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式2,430千株(発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合3.54%)を含めております(株主名簿上の名義は「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・広島銀行口)」であります)が、当該株式は、信託約款の定めにより、株式会社広島銀行が議決権の指図権を留保しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,455,200	684,552	-
単元未満株式	普通株式 33,018	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	68,490,018	-	-
総株主の議決権	-	684,552	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式48株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 広島ガス株式会社	広島市南区皆実町 二丁目7番1号	1,800	-	1,800	0.00
計	-	1,800	-	1,800	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	82	28
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,848	-	1,848	-

(注) 当期間における「その他(単元未満株式の売渡請求)」には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式数は含めておりません。また、当期間における「保有自己株式数」には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図りつつ、株主の皆さまに対する利益還元を重要な政策と位置付け、安定配当を継続してまいりました。今後とも、徹底した経営効率化と積極的な営業活動の展開により、安定配当を継続することを基本方針としつつ、将来を見据えた設備投資や財務状態、中長期の利益水準等を総合的に勘案し、成長に合わせた配当を実施いたします。

配当の実施にあたっては、安定的・継続的に配当を行う基本方針のもと、短期的な利益変動要因を除き、連結配当性向30%以上を目指してまいります。

当事業年度の剰余金の配当については、当事業年度の業績、経営環境その他諸般の事情を勘案して、2024年5月10日開催の取締役会において、1株当たり6円の期末配当を実施することを決議し、中間配当(6円)と合わせて12円の年間配当を実施いたしました。

内部留保資金については、製造・供給基盤の整備等の設備資金に充当いたします。

なお、当社は、株主総会決議によらず取締役会決議により剰余金の配当を行う旨、及び取締役会決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。配当の回数は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としており、配当の決定機関は取締役会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月2日 取締役会	410	6.00
2024年5月10日 取締役会	410	6.00

設置する機関の名称、目的、権限及び構成員の氏名は以下のとおりであります。

() 取締役会

取締役会は、社外取締役4名を含む11名で構成されており、原則として毎月1回、また必要に応じて開催しております。取締役会においては、業務執行に関する会社の意思決定を行うとともに、業務執行権限のある取締役及び執行役員の業務の執行状況を監督しております。また、グループ会社の経営状況の報告も行われ、経営全般の監督を行っております。

[取締役会の構成員の氏名]

議長：代表取締役会長 松藤研介

中川智彦、谷村武志、田村和典、沖田康孝、吉崎 直、水野直人、

棕田昌夫(社外)、池田晃治(社外)、尾崎 裕(社外)、前田香織(社外)

() 経営会議

経営会議は、業務執行取締役6名、常勤監査役2名、執行役員8名で構成されており、原則として月2回、また必要に応じて開催しております。経営会議においては、取締役会から委譲された権限の範囲内で代表取締役の意思決定を行うとともに、当社の経営企画部長が委員長を務める「グループマネジメント委員会」からグループ会社の業務の執行状況及び経営状況の報告を受け、経営の監督を行っております。

[経営会議の構成員の氏名]

議長：代表取締役社長 社長執行役員 中川智彦

谷村武志、田村和典、沖田康孝、吉崎 直、水野直人、

沖本憲一、三宅英之、

判谷泰典、荒田秀和、清水義彦、山口佳明、柴萩裕一、大野暢寛、平木伊久司、大下 力

() 監査役会

監査役会は、社外監査役2名を含む4名で構成されており、各監査役は、監査役会が定めた監査方針及び監査計画等に基づき実施する調査や取締役会等の重要な会議へ出席し、業務及び財産の状況調査を通じて、取締役の職務の執行を監査しております。また、グループ会社については、必要に応じてグループ会社から事業の報告を求めるとともに、業務及び財産の状況を調査しております。

[監査役会の構成員の氏名]

議長：常勤監査役 沖本憲一

三宅英之、秋田智佳子(社外)、道永幸典(社外)

() 指名委員会

指名委員会は、社外委員6名(社外取締役4名、社外監査役2名)及び社内委員2名(代表取締役2名)で構成されており、委員長(議長)は、取締役会の議長(代表取締役会長)が務めております。取締役の選解任及び監査役の選任については、客観性・透明性を確保するため、その半数以上が社外役員で構成される指名委員会において審議し、取締役会の諮問機関としての役割を果たしております。

[指名委員会の構成員の氏名]

委員長：代表取締役会長 松藤研介

中川智彦、棕田昌夫(社外)、池田晃治(社外)、尾崎 裕(社外)、前田香織(社外)、

秋田智佳子(社外)、道永幸典(社外)

() 報酬委員会

報酬委員会は、社外委員6名(社外取締役4名、社外監査役2名)及び社内委員2名(代表取締役2名)で構成されており、委員長(議長)は、取締役会の議長(代表取締役会長)が務めております。取締役の報酬に関する事項については、客観性・透明性を確保するため、その半数以上が社外役員で構成される報酬委員会において審議し、取締役会の諮問機関としての役割を果たしております。

[報酬委員会の構成員の氏名]

委員長：代表取締役会長 松藤研介

中川智彦、棕田昌夫(社外)、池田晃治(社外)、尾崎 裕(社外)、前田香織(社外)、

秋田智佳子(社外)、道永幸典(社外)

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備状況)

当社グループの事業は、都市ガス、LPガス等のベストミックスによる安定的かつ安全なエネルギー供給を含む適正なサービスの提供を使命とする極めて高い公共性と社会的責任を有しているものと考えております。

この社会的使命を遂行し、お客さま、株主、投資家、従業員等の全てのステークホルダーの信頼に応え、継続的な企業価値の向上を図るため、当社では、次のような内部統制システムを整備しております。

取締役会は、取締役会及びその他の経営組織が内部統制において果たすべき役割と、現在構築されている内部統制の内容を確認し、今後とも絶えざる見直しによって内部統制を含むコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

() 取締役の職務の執行が法令及び定款等に適合することを確保するための体制

(ア) 社会規範に沿った業務運営・企業倫理遵守の徹底を図るため、「広島ガスグループ経営理念」、「広島ガスグループ行動宣言」を定めるとともに、その拠り所として「広島ガスグループ社員行動指針」を定め、取締役及び執行役員はこれを率先して実践するとともに、従業員にこれを遵守させます。

(イ) 取締役会は、「内部統制制度の方針」を決定し、業務執行取締役及び執行役員による内部統制システムの整備状況を監督します。

(ウ) 業務執行取締役は、取締役会が決定した「内部統制制度の方針」に基づき、内部統制システムを整備する役割と責任を負います。

(エ) 取締役会の監督機能及び監査役会の監査機能を強化し、取締役の業務執行への助言を行うため、独立性を確保した社外取締役、社外監査役をそれぞれ複数名選任します。

(オ) 取締役・監査役候補者の指名及び取締役の報酬等については、客観性・透明性を確保するため、その半数以上が社外役員で構成される指名委員会及び報酬委員会において審議します。

(カ) 財務報告の信頼性を確保するため、規程等を整備し、会計基準その他関係諸法令の遵守を徹底するとともに、「財務報告に係る内部統制制度の方針」に基づき、体制の整備・改善に努めます。

() 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、稟議書及び契約書等、取締役の職務の執行に係る重要な情報については、その保存媒体に応じて「文書管理規程」及び「情報セキュリティ規程」に基づき、適切に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持します。

() 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(ア) 取締役会は、「取締役会規則」に基づき、原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催します。

(イ) 執行の迅速化及び経営と執行の分離を図るため、執行役員を置きます。

(ウ) 経営に関する重要事項については、業務執行取締役、執行役員及び常勤監査役で構成する経営会議において審議します。また、重要事項に関する事前の審議・調整を行うための会議体を必要に応じて設置します。

(エ) 取締役会の決定に基づく業務執行については、「業務分掌規程」及び「権限規程」に基づき実行します。

- () 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (ア) 経営に重要な影響を与えるリスクについては、定期的に又は必要に応じて、リスクの抽出・評価及び対応策の策定を行い、経営会議において審議するとともに、取締役会に報告します。
 - (イ) ガス供給の安定性・安全性を阻害するような地震等(台風、洪水、高潮、津波、火災、停電時等を含む)の大規模な自然災害によるリスクに対しては、予め規程化している「地震等防災対策要領」に基づき、災害発生時の緊急情報連絡体制・指揮命令体制等を整備しており、定期的な想定訓練を実施し、被害拡大の最小化を図ります。

- () 従業員の職務の執行が法令及び定款等に適合することを確保するための体制
 - (ア) 法令、「広島ガスグループ経営理念」、「広島ガスグループ行動宣言」及び「広島ガスグループ社員行動指針」等の遵守を図るため、当社及びグループ会社における業務の適正確保を目的として、「内部統制推進委員会規程」に基づき内部統制推進委員会を設置します。
 - (イ) 「広島ガスグループコンプライアンス規程」に基づき、定期的にコンプライアンス教育及び意識調査を実施することにより、従業員にコンプライアンス意識を根付かせ、法令違反等を許さない企業風土を醸成します。
 - (ウ) 社長及び2名の社外弁護士で構成する企業倫理委員会を設置し、コンプライアンス施策の決定及び制度の運用状況の把握と是正策について協議します。
 - (エ) 当社グループの従業員が、直接、企業倫理委員会の委員等に相談・報告することができる広島ガスグループ相談報告制度を導入し、自浄機能の強化を図ります。
 - (オ) 執行部門から独立した監査部を設置し、「内部監査規程」に基づき、当社及びグループ会社における会計、業務、コンプライアンス、情報システム及びリスク管理等に係る諸状況を監査し、結果を社長、経営会議、取締役会及び監査役会に報告します。

- () 子会社を含む企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (ア) 当社及びグループ会社の代表者で構成する広島ガスグループ代表者会議を設置し、重要な経営政策等の協議を行い、迅速な方針展開と情報の共有化を図ります。
 - (イ) グループ会社の業務執行については、執行の基準となる規程の整備等を通じてリスクを未然に防止するとともに、主要な連結対象会社の役員を親会社の役員が兼務することにより、各社の取締役会を通じて職務の執行状況を直接把握し監督します。また、経営に関する重要な事項については、グループマネジメント委員会において事前審議を行い、その結果について経営会議において報告を受けます。
 - (ウ) グループ会社におけるコンプライアンス体制の適切な整備・運用の推進を監督し、コンプライアンス活動の実効性を高めるため、内部統制推進委員会を補完する機関として、当社及びグループ会社のコンプライアンス担当部門長並びに監査部長で構成する広島ガスグループコンプライアンス協議会を設置します。
 - (エ) 監査部は、会計監査人、監査役及びグループ会社監査役と密接な連携を保ち、効率的かつ有効なグループ会社監査を実施し、結果を社長、経営会議、監査役会、取締役会、当該グループ会社の取締役及び監査役に報告します。

- () 監査役職務を補助すべき従業員に関する事項、当該従業員の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (ア) 監査役職務を補助するため、業務執行から独立した監査役スタッフを置きます。
 - (イ) 監査役スタッフは、監査役の指示のもとで職務を執行し、その異動・評価の決定にあたっては、監査役の同意を要します。

- () 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制
 - (ア) 監査役会は、原則として月1回開催するほか、必要に応じて開催し、監査の方針等について協議し、監査情報を共有します。

- (イ) 監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち意見交換するほか、当社及びグループ会社の取締役、執行役員及び従業員に対して、業務執行状況の報告を求めることができます。
- (ウ) 当社及びグループ会社の取締役、執行役員及び従業員が、法令及び定款等に違反する重大な事実、不正行為又は当社及びグループ会社の経営に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告します。
- (エ) 監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議その他の重要な会議又は委員会へ出席し、必要があると認めたときは意見を述べるとともに、重要な会議の議事録、業務執行に関する重要情報を閲覧することができます。
- (オ) 監査役は、社外取締役、グループ会社監査役と定期的に会合を持ち、情報を共有するとともに、意見を交換します。
- (カ) 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、会計監査人から財務報告に係る内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、意見及び情報交換を行うほか、必要に応じて、会計監査人に対して報告を求めることができます。
- (キ) 監査役は、監査部及びグループ会社内部監査部門から当社及びグループ会社の監査結果について定期的に報告を受け、必要に応じて調査を求めることができます。

() 監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役に報告した当社及びグループ会社の取締役、執行役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由とした不利な取扱いを行うことを禁止します。

() 監査役職務の執行によって生ずる費用の前払い又は償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役から職務の執行について生ずる費用の請求を受けた場合は、これを負担します。

取締役会の活動状況

取締役会は、「取締役会規則」に基づき、原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催しております。当事業年度は、取締役会を12回開催しており、各取締役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
田村興造	12回	12回
松藤研介	12回	12回
谷村武志	12回	12回
中川智彦	12回	12回
田村和典	12回	12回
沖田康孝	10回	10回
吉崎直	10回	10回
椋田昌夫	12回	10回
池田晃治	12回	10回
松坂英孝	12回	11回
田村典正	12回	10回

- (注) 1 は議長を示しております。
- 2 は独立社外取締役を示しております。
- 3 沖田康孝及び吉崎直の取締役会開催回数及び出席回数は、2023年6月22日就任以降に開催された取締役会を対象としております。
- 4 2023年6月22日開催の当社株主総会の終結の時をもって退任した小原健太郎及び大和弘明の退任までの開催回数は2回、出席回数は2回であります。

取締役会においては、経営戦略や経営計画等の当社グループの経営に係る重要な事項について建設的な議論及び決定を行うとともに、業務執行権限のある取締役及び執行役員の業務執行を監督しております。更に、グループ会社の経営状況の報告も行われ、経営全般の監督を行っております。

また、当事業年度において、中期経営計画、外部環境変化への対応、新規事業、カーボンニュートラルへの取り組み等について検討を行っております。

取締役会が決議する事項については、法令又は定款に定めがあるもののほか、重要な組織の変更や経営計画等の重要な業務執行に関する事項を「取締役会規則」に定めており、それ以外の業務執行の権限については、社内規程に基づき、社長執行役員・担当執行役員に権限を委譲するほか、日常の業務執行の権限について業務執行部門の組織の長に委譲しております。

指名委員会の活動状況

当事業年度において指名委員会を3回開催しており、各委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
田村興造	3回	3回
松藤研介	3回	3回
棕田昌夫	3回	2回
池田晃治	3回	3回
松坂英孝	3回	2回
田村典正	3回	3回
酒見俊夫	3回	3回
秋田智佳子	3回	3回

- (注) 1 は委員長を示しております。
 2 は独立社外取締役を示しております。
 3 は独立社外監査役を示しております。

指名委員会は、委員長である取締役会議長(代表取締役会長)が役員の指名等の経営の重要事項に関して助言を求めることを目的とした取締役会の諮問機関であり、客観性・透明性を確保するため、その半数以上が東京証券取引所の定める独立役員の要件を充たす独立社外取締役及び独立社外監査役で構成される委員会として、経営陣幹部の選解任、取締役・監査役候補者の指名等について審議しております。なお、経営陣幹部の選解任、取締役・監査役候補者の指名については、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランス及び多様性を考慮の上、取締役会にて決定しております。

報酬委員会の活動状況

当事業年度において報酬委員会を2回開催しており、各委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
田村興造	2回	2回
松藤研介	2回	2回
棕田昌夫	2回	1回
池田晃治	2回	1回
松坂英孝	2回	1回
田村典正	2回	2回
酒見俊夫	2回	2回
秋田智佳子	2回	2回

- (注) 1 は委員長を示しております。
 2 は独立社外取締役を示しております。
 3 は独立社外監査役を示しております。

報酬委員会は、委員長である取締役会議長(代表取締役会長)が取締役の報酬の決定等の経営の重要事項に関して助言をを求めることを目的とした取締役会の諮問機関であり、客観性・透明性を確保するため、その半数以上が東京証券取引所の定める独立役員の要件を充たす独立社外取締役及び独立社外監査役で構成される委員会として、取締役の報酬額の決定等に関し、当社の経営環境、世間水準等を考慮した報酬水準・体系等について審議しております。なお、各対象取締役に対する具体的な報酬額については、報酬委員会での審議を踏まえ、取締役会にて決定しております。

株式会社の支配に関する基本方針

() 基本方針の内容の概要

当社は、株主に関する基本的あり方として、株主は市場での自由な取引によって決まるべきものであり、当社株式に対する公開買付けについても、公開買付けの実施、また同公開買付けに応じるか否かの決定は、原則として株主の皆さまの自由な判断によるべきものと考えております。

他方で、当社の事業は、都市ガス等の安定的かつ安全な供給を実現するため、極めて公共性の高い社会的責任を有しており、お客さまによる当社製品及びサービスの利用を獲得維持するためには、当社に対する信頼が不可欠となります。また、当社事業の公共性等を考慮すると、長期的視点での事業計画が必要であり、短期的利益を追い求めるような経営は許されないと考えます。特に都市ガスの安定的かつ安全な供給を目的とする当社の事業を継続するためには、人的・物的資源の維持、発展が不可欠であり、全てのステークホルダーに対する配慮がない限り、当社の企業価値は損なわれることとなります。

株式の大規模買付行為の中には、その目的等からして企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、当社取締役会や株主の皆さまに対して当該買付行為に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を提供しないもの等、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも想定されます。

当社は、このように当社株式の大規模買付行為を行う者が明らかに当社の株主全体の利益に反し、又は都市ガス等の安定的かつ安全な供給を妨げるものである場合には、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないと判断し、必要かつ相当な措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

() 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社グループは、「地域社会から信頼される会社をめざす」という経営理念に基づき、「広島ガスグループ2030年ビジョン」及び「広島ガスグループ このまち思い S D G s 実行宣言 ~笑顔あふれる未来へのAction~」の実現に向けた取組みを着実に進めていくとともに、更にその先の2050年に向けて、2021年11月に策定した「2050年カーボンニュートラルへの取り組み」へ挑戦してまいります。

2024年度広島ガスグループ中期経営計画では、ガス体エネルギーの積極的・効率的利用による累積CO₂の低減に邁進するとともに、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた事業基盤の改革・強化を通じて、地域社会と共に発展する企業グループを目指してまいります。

() 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、大規模買付行為を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆さまが適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆さまの検討のための時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令が許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

() 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記()及び()の取組みは、上記()の基本方針に沿っており、また、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものとはならないと考えております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役の全員との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び子会社の取締役(社外取締役を含む)、監査役(社外監査役を含む)、執行役員及び外部法人への派遣役員(当社及び子会社から役員として派遣される役員又は従業員)全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、被保険者が負担する法律上の損害賠償金及び争訟費用等を填補することとしております。ただし、法令違反を被保険者が認識していながら行った行為に起因する損害賠償請求は除く等、一定の免責事由があります。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任は累積投票によらない旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な配当の実施を可能にするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会決議によらず取締役会決議により定めることとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 13名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 13.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表取締役会長	松 藤 研 介	1959年11月27日生	1983年4月 2007年6月 2010年6月 2011年6月 2013年6月 2015年6月 2017年6月 2024年4月 2024年6月	当社入社 秘書部長 経営統括本部広報環境部長 執行役員 エネルギー事業部家庭用エネルギー営業部長 取締役 執行役員 経営統括本部経理部長 取締役 常務執行役員 エネルギー事業部長 代表取締役社長 社長執行役員 代表取締役会長(現) 広島ガスプロパン(株)取締役会長(兼任)(現)	(注)3	150
代表取締役社長 社長執行役員	中 川 智 彦	1963年3月23日生	1987年4月 2009年4月 2013年6月 2016年4月 2016年6月 2019年4月 2023年4月 2024年4月	当社入社 経営統括本部資材部長 執行役員 経営統括本部原料部長 執行役員 原料部長 取締役 執行役員 生産事業部長 取締役 常務執行役員 経営企画部長 取締役 常務執行役員 代表取締役社長 社長執行役員(現)	(注)3	52
取締役 常務執行役員 導管事業部長	谷 村 武 志	1961年11月7日生	1984年4月 2009年4月 2011年6月 2012年6月 2015年6月 2016年4月 2017年4月 2017年6月 2019年4月 2019年4月	当社入社 導管事業部供給設備部長 廿日市工場長 執行役員 廿日市工場長 取締役 執行役員 経営統括本部経理部長 取締役 執行役員 経理部長 取締役 執行役員 経営企画部長 取締役 常務執行役員 経営企画部長 取締役 常務執行役員 導管事業部長(現) 瀬戸内パイプライン(株)代表取締役社長(兼任)(現)	(注)3	62
取締役 常務執行役員 生産事業部長	田 村 和 典	1962年8月12日生	1985年4月 2010年6月 2014年6月 2016年4月 2017年6月 2019年4月 2019年10月 2020年4月 2023年4月 2023年6月	当社入社 エネルギー事業部営業計画部長 執行役員 エネルギー事業部呉支店長兼熊野事業所長 執行役員 導管事業部供給設備部長 取締役 執行役員 導管事業部長 取締役 執行役員 生産事業部長 取締役 執行役員 生産事業部長、エンジニアリング部長 取締役 常務執行役員 生産事業部長 取締役 常務執行役員 生産事業部長兼資材部長 取締役 常務執行役員 生産事業部長(現)	(注)3	59
取締役 常務執行役員 総務部長	沖 田 康 孝	1962年9月7日生	1986年4月 2016年4月 2017年4月 2018年4月 2020年4月 2022年7月 2023年6月	当社入社 エネルギー事業部呉支店長兼熊野事業所長 執行役員 エネルギー事業部呉支店長 執行役員 エネルギー事業部副事業部長、営業計画部長 常務執行役員 エネルギー事業部副事業部長、営業計画部長 常務執行役員 総務部長 取締役 常務執行役員 総務部長(現)	(注)3	40
取締役 常務執行役員 エネルギー事業部長	吉 崎 直	1965年1月9日生	1988年4月 2014年4月 2018年4月 2020年4月 2021年4月 2022年7月 2023年4月 2023年6月	当社入社 エネルギー事業部業務用エネルギー営業部長 執行役員 エネルギー事業部呉支店長 執行役員 エネルギー事業部産業用エネルギー営業部長 常務執行役員 エネルギー事業部産業用エネルギー営業部長 常務執行役員 エネルギー事業部副事業部長、産業用エネルギー営業部長 常務執行役員 エネルギー事業部副事業部長 取締役 常務執行役員 エネルギー事業部長(現)	(注)3	50

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員	水野直人	1967年9月23日生	1991年4月 2018年4月 2020年4月 2021年4月 2023年4月 2024年6月	当社入社 人事部長 原料部長 資源・海外業務部長 執行役員 資源・海外業務部長 取締役 執行役員(現)	(注)3	13
取締役	椋田昌夫	1946年11月24日生	1969年3月 2013年1月 2013年6月	広島電鉄(株)入社 同代表取締役社長(現) 当社取締役(現)	(注)3	-
取締役	池田晃治	1953年9月3日生	1977年4月 2012年6月 2018年6月 2019年6月 2020年10月 2022年4月	(株)広島銀行入行 同代表取締役頭取 同代表取締役会長 当社取締役(現) (株)ひろぎんホールディングス代表取締役会長 (現) (株)広島銀行取締役会長(現)	(注)3	-
取締役	尾崎裕	1950年3月11日生	1972年5月 2008年4月 2009年6月 2015年4月 2021年1月 2021年6月 2024年6月	大阪瓦斯(株)入社 同代表取締役社長 同代表取締役社長 社長執行役員 同代表取締役会長 同取締役相談役 同相談役(現) 当社取締役(現)	(注)3	-
取締役	前田香織	1959年6月22日生	1982年4月 1990年4月 1994年6月 2000年7月 2007年4月 2020年4月 2023年4月 2024年4月 2024年6月	広島大学工学部第 類(電気系) 助手 (財)放射線影響研究所 コンピューター技術員 広島市立大学情報科学部情報工学科 助手 同情報処理センター 助教授 広島市立大学大学院情報科学研究科 教授 同情報科学研究科長・情報科学部学部長 広島市立大学 最高デジタル責任者・特任教授 同理事長補佐・最高デジタル責任者・特任教授 (現) 当社取締役(現)	(注)3	-
常勤監査役	沖本憲一	1959年5月3日生	1983年4月 2010年6月 2011年6月 2015年6月 2017年6月 2018年4月 2018年6月 2018年6月 2018年6月 2018年6月 2018年6月	当社入社 経営統括本部内部統制推進部長 内部統制推進部長 執行役員 エネルギー事業部副事業部長、営業 計画部長 常務執行役員 エネルギー事業部副事業部長、 営業計画部長 常務執行役員 経営企画部部長 常勤監査役(現) 広島ガスメイト(株)監査役(兼任)(現) 瀬戸内バイライン(株)監査役(兼任)(現) (株)ビー・スマイル監査役(兼任)(現) 広島ガスライフ(株)監査役(兼任)(現)	(注)4	18
常勤監査役	三宅英之	1966年12月12日生	1990年4月 2017年6月 2020年4月 2023年4月 2023年6月	当社入社 エネルギー事業部尾道支店長 執行役員 人事部長 執行役員 社長付 常勤監査役(現)	(注)5	28
監査役	秋田智佳子	1966年7月30日生	1997年6月 2020年6月	弁護士登録(現) 当社監査役(現)	(注)6	-
監査役	道永幸典	1957年11月1日生	1981年4月 2019年4月 2021年4月 2024年4月 2024年4月 2024年6月	西部瓦斯(株)(現西部ガスホールディングス(株))入 社 同代表取締役社長 社長執行役員 西部瓦斯(株)(2021年4月1日付で西部瓦斯分 割準備(株)より商号変更)代表取締役社長 社長執行 役員 同代表取締役会長(現) 西部ガスホールディングス(株)代表取締役会長 (現) 当社監査役(現)	(注)6	-
計						475

- (注) 1 取締役 棕田昌夫、池田晃治、尾崎 裕及び前田香織は、社外取締役であります。
- 2 監査役 秋田智佳子及び道永幸典は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 沖本憲一の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 三宅英之の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役 秋田智佳子及び道永幸典の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員(取締役兼務者は除く)は次のとおりであります。
- | | | |
|--------|----------------------------|---------|
| 常務執行役員 | 導管事業部供給設備部長 | 判 谷 泰 典 |
| 常務執行役員 | 生産事業部廿日市工場長 | 荒 田 秀 和 |
| 常務執行役員 | デジタル戦略推進部長 | 清 水 義 彦 |
| 執行役員 | エネルギー事業部副事業部長、産業用エネルギー営業部長 | 山 口 佳 明 |
| 執行役員 | エネルギー事業部呉支店長 | 柴 萩 裕 一 |
| 執行役員 | 経理部長 | 大 野 暢 寛 |
| 執行役員 | エネルギー事業部尾道支店長 | 平 木 伊久司 |
| 執行役員 | 経営企画部長 | 大 下 力 |
- 8 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役を1名選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
片 木 晴 彦	1956年8月7日生	1996年4月 広島大学法学部教授 2000年4月 広島大学大学院社会科学研究科教授 2004年4月 同法務研究科教授 2006年6月 当社補欠監査役(現) 2022年4月 広島大学大学院人間社会科学研究科特任教授 2024年4月 同人間社会科学研究科 上席特任学術研究員・客員教授(現)	(注)	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は、取締役11名中4名であり、社外監査役は、監査役4名中2名であります。

社外取締役である棕田昌夫氏は、事業法人の経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、客観的な立場からの意見を当社の経営に活かすため選任しております。同氏は広島電鉄(株)の代表取締役社長であり、当社は同社に圧縮天然ガスの販売を行っておりますが、それ以外に当社と同氏の間には特別な利害関係はありません。

社外取締役である池田晃治氏は、金融機関の経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、客観的な立場からの意見を当社の経営に活かすため選任しております。同氏は(株)広島銀行の取締役会長であり、過去に同行の代表取締役頭取及び代表取締役会長に就任しており、当社は同行と通常の銀行取引がありますが、それ以外に当社と同氏の間には特別な利害関係はありません。

社外取締役である尾崎裕氏は、ガス事業の経営に長年従事した豊富な経験と高い見識を有しており、客観的な立場からの意見を当社の経営に活かすため選任しております。同氏は大阪瓦斯(株)の相談役であり、過去に同社の代表取締役社長 社長執行役員及び代表取締役会長に就任しており、当社は同社とLNGの取引がありますが、それ以外に当社と同氏の間には特別な利害関係はありません。

社外取締役である前田香織氏は、IT分野における学識者としての経験及び幅広い知識と高い見識を有しており、客観的な立場からの意見を当社の経営に活かすため選任しております。当社と同氏の間には特別な利害関係はありません。

社外監査役である秋田智佳子氏は、監査の独立性を強化するとともに、法律の専門家としての知識、経験を当社の監査に活かすため選任しております。当社と同氏の間には特別な利害関係はありません。

社外監査役である道永幸典氏は、監査の独立性を強化するとともに、ガス事業の経営に長年従事した豊富な経験と高い見識を当社の監査に活かすため選任しております。当社と同氏の間には特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準に加え、当社が定める独立性基準を充たした者を選任しております。

社外取締役及び社外監査役は、会計監査の監査報告の内容を確認するとともに、会社法に基づく内部統制システムの運用状況、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価状況、内部監査の状況等を、取締役会等において聴取しております。また、代表取締役と社外取締役及び社外監査役との会合や常勤監査役と社外取締役及び社外監査役との会合を定期的に行い、意見交換等を行うことにより、相互の連携を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織及び人員

当社の監査役会は、社外(非常勤)監査役2名を含む4名で構成され、監査役の職務を補助するため、業務執行から独立した監査役スタッフ1名を設置しております。

なお、各監査役の経歴等については、次のとおりであります。

役職	氏名	経歴等
監査役会議長 常勤監査役	沖本 憲一	経理関連業務及び内部統制関連業務に従事し、当社における豊富な業務経験と財務及び会計に関する高い見識を有しております。
常勤監査役	三宅 英之	経理関連業務及び人事関連業務に従事し、当社における豊富な業務経験と財務及び会計に関する高い見識を有しております。
監査役	秋田 智佳子	法律の専門家としての知識、経験を有しております。
監査役	道永 幸典	ガス事業の経営に長年従事した豊富な経験と高い見識を有しております。

(注) 監査役 秋田智佳子及び道永幸典は、社外(非常勤)監査役であります。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

(ア) 監査役会の開催頻度及び各監査役の出席状況

監査役会は、「監査役会規則」に基づき、原則として月1回開催するほか、必要があると認めるときは随時開催しております。当事業年度は、監査役会を13回開催しており、各監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
沖本 憲一	13回	13回
三宅 英之	10回	10回
酒見 俊夫	13回	13回
秋田 智佳子	13回	13回

(注) 1 三宅英之の監査役会開催回数及び出席回数は、2023年6月22日就任以降に開催された監査役会を対象としております。

2 2023年6月22日開催の当社株主総会終結の時をもって退任した高崎知晃の退任までの開催回数は3回、出席回数は3回であります。

(イ) 監査役会における具体的な検討内容

監査役会においては、常勤監査役の選定、監査方針・監査計画・職務分担の決定、監査役会監査報告の作成、会計監査人の評価・再任、会計監査人の報酬等の決定に関する同意、監査役選任に関する同意、常勤監査役の職務執行状況、監査上の主要な検討事項(KAM)の選定等について検討を行っております。

また、当事業年度の重点監査テーマとして、中期経営計画における諸施策の実施状況、外部環境の変化への対応状況、内部統制システムの整備・運用状況、グループガバナンスへの取組み状況について検討を行っております。

(ウ) 常勤及び社外(非常勤)監査役の活動状況

常勤監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画及び職務分担等に基づき実施する調査や取締役会等の重要な会議へ出席し、業務及び財産の状況調査を通じて、取締役の職務の執行を監査しており、グループ会社については、必要に応じてグループ会社から事業の報告を求めるとともに、業務及び財産の状況について調査を行っております。

また、代表取締役、取締役等、社外取締役及び会計監査人と定期的な会合を開催し、意見交換等を行っております。

社外(非常勤)監査役は、取締役会への出席、代表取締役との会合、社外取締役との会合、常勤監査役、会計監査人及び監査部等からの監査結果の報告を通じて、客観的な立場から取締役の職務の執行について監査を行っております。

なお、社外(非常勤)監査役2名は、任意の諮問委員会である指名委員会及び報酬委員会の委員に就任しております。

内部監査の状況

内部監査部門として、社長直属の監査部(6名)を設置しております。監査部は年間監査計画等に基づき、業務活動が法令、内部規程等に則り適正かつ効率的に実施されているか監査し、その結果を社長、経営会議、取締役会及び監査役会に報告するとともに、内部統制担当部門である総務部や関連部門と情報共有することにより、内部監査の実効性を確保しております。

また、監査部は、常勤監査役及び会計監査人と監査方針や監査報告等について定期的に会合を持ち、意見交換等を行うことにより、相互の連携を高めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

18年間

公認会計士法等に定めるローテーション期間を遵守しており、業務執行社員は、最長7会計期間、筆頭業務執行社員については、5会計期間を超えて監査業務には関与しておりません。

c. 業務を執行した公認会計士

上野 直樹

三好 亨

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他7名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、監査役会の定める「会計監査人の選定基準」に照らして、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び品質管理体制等に加え、ガス事業に対する十分な知見を有していること等を総合的に勘案しており、有限責任 あずさ監査法人は、当社の会計監査人として適任と判断しております。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。また、その他会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査役会の定める「会計監査人の評価基準」に基づき、監査法人の専門性、独立性、品質管理体制、リスクの評価及び対応、経営者や監査役等とのコミュニケーション等に対する評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	39	1	43	1
連結子会社	-	-	-	-
計	39	1	43	1

(注) 非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、託送収支計算書に関する証明業務であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、託送収支計算書に関する証明業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGネットワーク・ファーム)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	0	-	4
連結子会社	-	-	-	-
計	-	0	-	4

(注) 非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、シンガポール事務所における税務申告業務等であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務及びシンガポール事務所における税務申告業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬について、作業負荷、監査時間及び要員を考慮し、監査法人と協議の上、適正と判断される報酬額を毎期決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績及びコミュニケーションの実態を評価し、監査計画における監査内容とそれに係る監査時間・要員計画、報酬見積額の相当性について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 方針の決定方法

当社は、2021年2月5日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、承認しております。当該取締役会の決議に際しては、事前に報酬委員会で審議しております。

また、当社取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬委員会の審議を踏まえて決定されたものであり、当社の経営環境、世間水準等に照らして、各職責に見合った適正な水準であることから、当社の報酬等の決定方針に沿ったものであると判断しております。

b. 方針の内容の概要

ア．基本方針

当社取締役の報酬は、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、株主の皆さまとの利益意識の共有の実現に資する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

イ．報酬体系及びその内容に係る決定の方針

取締役の報酬は、固定報酬としての「基本報酬」と当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、2020年5月開催の取締役会において導入が決議された「譲渡制限付株式報酬」によって構成されております。

取締役の報酬額の決定に際して、客観性・透明性を確保するため、その半数以上が社外役員(社外取締役4名、社外監査役2名)で構成される報酬委員会において、当社の経営環境、世間水準等を考慮した報酬水準・体系等の審議を行っております。

基本報酬については、報酬委員会による審議を踏まえ、2009年6月24日開催の第155回定時株主総会で承認された年額360百万円(うち社外取締役は48百万円)の範囲内で、各取締役に対して月例報酬として支給しております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は、10名(うち社外取締役は4名)であります。

譲渡制限付株式報酬については、2020年6月24日開催の第166回定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。)に対して譲渡制限付株式付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は上記の報酬枠とは別枠の年額72百万円以内(ただし、当社が対象取締役に対して発行又は処分する普通株式の総数は、年230,000株以内)で支給することが承認されており、各対象取締役に対する具体的な報酬額については、報酬委員会での審議を踏まえ、取締役会にて決定しております。なお、当該定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は、7名であります。

また、譲渡制限付株式報酬の割合については、概ね基本報酬の10%～20%の範囲内で決定しております。

社外取締役の報酬については、業務執行を担わず客観的立場から経営への監督及び助言を行う役割であることを勘案し、固定報酬のみとしております。

取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役会長である松藤研介及び代表取締役社長である中川智彦に対し各取締役の基本報酬額の決定について委任しております。

なお、代表取締役に委任した理由は、当社グループの経営状況を俯瞰しつつ各取締役の果たすべき役割と責任等を総合的に考慮し個人別の報酬額を決定する者として最も適していると判断したためであり、また、報酬額の決定にあたっては、報酬委員会での審議内容を踏まえることが前提となっております。

監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

監査役の基本報酬については、2009年6月24日開催の第155回定時株主総会で承認された年額60百万円以内としております。なお、当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	268	239	28	9
監査役 (社外監査役を除く)	37	37	-	3
社外役員	43	43	-	6

- (注) 1 上記の非金銭報酬等の額は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額であります。
 2 上記には、2023年6月22日開催の当社株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役1名に対する報酬等の額を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なものはないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を「純投資目的である株式」とし、それ以外の株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」として区分しております。なお、当社の保有株式は全て後者であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、取引先との関係強化や地域貢献の一環として、政策的に必要とする株式について保有しております。当該保有株式については、毎年、取締役会で個別銘柄毎に定性面・定量面から検証を行い、保有合理性がないと判断された株式については縮減を図っております。

当事業年度については、2023年6月に開催された取締役会において、一部株式の縮減を進めることを決議し、売却しました。また、2024年6月に開催された取締役会において、当事業年度末に保有していた株式全てについて検証した結果、更に一部株式の縮減を進めることを決議しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	30	533
非上場株式以外の株式	20	5,272

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

区分	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	1	地域貢献の一環としての政策投資
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

区分	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	73

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱ひろぎんホールディングス	1,170,518	1,170,518	借入先との関係強化及び地域貢献の一環としての政策投資	無(注)3
	1,277	732		
西部ガスホールディングス(株)	300,000	300,000	原料輸入等における協力関係強化のための政策投資	有
	577	520		
大阪瓦斯(株)	169,800	169,800	原料輸入等における協力関係強化のための政策投資	有
	575	370		
広島電鉄(株)	618,000	618,000	地域貢献の一環としての政策投資	有
	478	504		
㈱ヨンドシーホールディングス	191,600	191,600	地域貢献の一環としての政策投資	無(注)3
	358	342		
東京瓦斯(株)	95,000	95,000	原料輸入等における協力関係強化のための政策投資	有
	333	237		
野村ホールディングス(株)	323,761	323,761	証券会社との関係強化のための政策投資	無(注)3
	316	165		
リンナイ(株)	63,780	21,260	事業運営上の取引先として関係強化のための政策投資	無(注)3
	222	206		
愛知時計電機(株)	75,000	75,000	事業運営上の取引先として関係強化のための政策投資	有
	181	112		
中国電力(株)	156,615	156,615	原料輸入等における協力関係強化のための政策投資	有
	181	105		
大東建託(株)	10,000	10,000	営業上の取引先として関係強化のための政策投資	無
	174	131		
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	98,180	98,180	借入先との関係強化のための政策投資	無(注)3
	152	83		
フマキラー(株)	120,500	120,500	営業上の取引先として関係強化のための政策投資	有
	143	128		
㈱山口フィナンシャルグループ	47,785	47,785	借入先との関係強化のための政策投資	無(注)3
	74	38		
大和重工(株)	62,500	62,500	営業上の取引先として関係強化のための政策投資	有
	61	48		
新コスモス電機(株)	25,000	25,000	事業運営上の取引先として関係強化のための政策投資	有
	59	53		
アズビル(株)	9,000	9,000	事業運営上の取引先として関係強化のための政策投資	無(注)3
	37	32		
タカラスタンダード(株)	13,500	13,500	事業運営上の取引先として関係強化のための政策投資	無
	26	19		
㈱ロイヤルホテル	17,600	17,600	地域貢献の一環としての政策投資	無
	20	23		
㈱フジ	10,000	10,000	営業上の取引先として関係強化のための政策投資	無
	18	17		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	-	9,081	借入先との関係強化のための政策投資	無
	-	41		
㈱みずほフィナンシャルグループ	-	10,431	借入先との関係強化のための政策投資	無(注)3
	-	19		

- (注) 1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
 2 経営方針等と関連付けた定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、定性面及び配当利回り等から評価を行い、総合的に判断しております。
 3 「当社の株式の保有の有無」について、当該会社は当社株式を保有しておりませんが、それぞれの子会社が当社株式を保有しております。
 4 リンナイ(株)は、2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)及び「ガス事業会計規則」(昭和29年通商産業省令第15号)に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び「ガス事業会計規則」(昭和29年通商産業省令第15号)に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修会への参加を始めとした情報収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	16,102	15,543
供給設備	30,917	31,202
業務設備	4,116	4,066
その他の設備	7,776	10,918
建設仮勘定	5,694	5,475
有形固定資産合計	1 64,608	1 67,206
無形固定資産	141	106
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 12,922	2, 3 14,476
退職給付に係る資産	-	530
繰延税金資産	1,182	819
その他投資	4 4,417	4 4,119
貸倒引当金	17	20
投資その他の資産合計	18,504	19,925
固定資産合計	83,254	87,238
流動資産		
現金及び預金	35,637	27,706
受取手形	441	386
売掛金	8,307	8,079
契約資産	895	922
商品及び製品	1,061	953
原材料及び貯蔵品	8,382	9,395
その他流動資産	4,038	2,981
貸倒引当金	22	35
流動資産合計	58,741	50,389
資産合計	141,996	137,628

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
固定負債		
社債	16,000	16,000
長期借入金	28,123	27,994
役員退職慰労引当金	315	322
ガスホルダー修繕引当金	532	598
保安対策引当金	423	420
器具保証引当金	233	200
退職給付に係る負債	499	310
資産除去債務	234	237
その他固定負債	1,016	933
固定負債合計	47,378	47,017
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	2,761	2,731
支払手形及び買掛金	4,847	10,945
未払法人税等	1,845	179
コマーシャル・ペーパー	12,000	-
その他流動負債	5 5,303	5 6,241
流動負債合計	26,757	20,098
負債合計	74,135	67,115
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,246	5,268
資本剰余金	1,216	1,239
利益剰余金	55,430	56,870
自己株式	0	0
株主資本合計	61,893	63,378
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,271	2,406
繰延ヘッジ損益	860	121
為替換算調整勘定	527	719
退職給付に係る調整累計額	13	503
その他の包括利益累計額合計	2,646	3,750
非支配株主持分	3,320	3,384
純資産合計	67,860	70,512
負債純資産合計	141,996	137,628

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	1 95,219	1 90,670
売上原価	62,697	61,863
売上総利益	32,521	28,807
供給販売費及び一般管理費		
供給販売費	2, 3 19,807	2, 3 20,231
一般管理費	2, 3 5,691	2, 3 5,390
供給販売費及び一般管理費合計	25,499	25,621
営業利益	7,021	3,185
営業外収益		
受取利息	3	6
受取配当金	174	196
持分法による投資利益	104	-
C N G販売収益	99	101
雑収入	260	247
営業外収益合計	643	551
営業外費用		
支払利息	192	188
持分法による投資損失	-	98
コミットメントライン手数料	36	52
雑支出	23	21
営業外費用合計	252	361
経常利益	7,412	3,375
特別利益		
投資有価証券売却益	62	58
特別利益合計	62	58
税金等調整前当期純利益	7,475	3,433
法人税、住民税及び事業税	2,358	968
法人税等調整額	234	54
法人税等合計	2,124	1,023
当期純利益	5,351	2,409
非支配株主に帰属する当期純利益	134	80
親会社株主に帰属する当期純利益	5,216	2,329

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
当期純利益	5,351	2,409
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	55	1,135
繰延ヘッジ損益	2,444	719
退職給付に係る調整額	131	517
持分法適用会社に対する持分相当額	465	171
その他の包括利益合計	1,902	1,104
包括利益	3,448	3,514
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,313	3,433
非支配株主に係る包括利益	134	80

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,225	1,195	50,897	0	57,318
当期変動額					
新株の発行	21	21			42
剰余金の配当			683		683
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,216		5,216
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	21	21	4,533	0	4,575
当期末残高	5,246	1,216	55,430	0	61,893

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,327	3,212	154	145	4,549	3,199	65,067
当期変動額							
新株の発行							42
剰余金の配当							683
親会社株主に帰属する 当期純利益							5,216
自己株式の取得							0
自己株式の処分							0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	55	2,352	373	131	1,903	120	1,782
当期変動額合計	55	2,352	373	131	1,903	120	2,793
当期末残高	1,271	860	527	13	2,646	3,320	67,860

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,246	1,216	55,430	0	61,893
当期変動額					
新株の発行	21	21			43
剰余金の配当			889		889
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,329		2,329
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分					-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	21	22	1,439	0	1,484
当期末残高	5,268	1,239	56,870	0	63,378

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,271	860	527	13	2,646	3,320	67,860
当期変動額							
新株の発行							43
剰余金の配当							889
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,329
自己株式の取得							0
自己株式の処分							-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,134	738	191	517	1,104	63	1,167
当期変動額合計	1,134	738	191	517	1,104	63	2,652
当期末残高	2,406	121	719	503	3,750	3,384	70,512

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,475	3,433
減価償却費	7,312	7,352
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	6	9
貸倒引当金の増減額(は減少)	7	15
受取利息及び受取配当金	177	202
支払利息	192	188
投資有価証券売却損益(は益)	62	58
持分法による投資損益(は益)	104	98
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	1,628	256
棚卸資産の増減額(は増加)	3,559	904
仕入債務の増減額(は減少)	108	6,098
未払消費税等の増減額(は減少)	40	201
その他	548	1,004
小計	9,927	17,495
利息及び配当金の受取額	186	210
利息の支払額	185	188
法人税等の支払額	980	2,688
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,947	14,830
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	17	26
投資有価証券の売却による収入	70	91
投資有価証券の有償減資による収入	1,750	-
有形固定資産の取得による支出	8,542	9,460
有形固定資産の売却による収入	17	11
貸付けによる支出	80	94
貸付金の回収による収入	20	82
長期前払費用の取得による支出	177	193
その他	101	91
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,062	9,681
財務活動によるキャッシュ・フロー		
コマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	6,000	12,000
長期借入れによる収入	14,200	2,500
長期借入金の返済による支出	799	2,661
社債の償還による支出	5,000	-
自己株式の純増減額(は増加)	0	0
配当金の支払額	683	889
非支配株主への配当金の支払額	14	14
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	2
その他	93	102
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,608	13,169
現金及び現金同等物に係る換算差額	9	2
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	15,504	8,017
現金及び現金同等物の期首残高	18,031	33,535
現金及び現金同等物の期末残高	33,535	25,518

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社 (前連結会計年度 15社)
連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

(株)ファミリーガス広島

広島ガス伯方(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社に対する投資については、次のとおり、持分法を適用しております。

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 2社 (前連結会計年度 2社)

非連結子会社の名称

(株)ファミリーガス広島

広島ガス伯方(株)

(2) 持分法を適用した関連会社の数 5社 (前連結会計年度 5社)

主要な関連会社の名称

広島ガス東部(株)

海田バイオマスパワー(株)

TSH Birdsboro LLC

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

(有)広島エルピージー配送センター

東部エルピージーセンター(株)

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

(会社名)	(決算日)
HG LNG SHIPPING CORPORATION	12月31日
広島ガス西中国(株)	12月31日
広島ガス東中国(株)	12月31日
広島ガスエナジー(株)	12月31日
広島ガスプロパン工業(株)	12月31日
広島ガス呉販売(株)	12月31日
広島ガス中央(株)	12月31日
広島ガス可部販売(株)	12月31日
広島ガス北部販売(株)	12月31日

連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

連結子会社は、連結財務諸表提出会社が採用する会計処理基準と概ね同一の会計処理基準を採用しております。

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a. 満期保有目的の債券

原価法

b. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、廿日市工場の建物(建物附属設備を除く)、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びに一部の連結子会社の資産については、定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。なお、一部の連結子会社のガス輸送導管については、経済的耐用年数によっております。

取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ガスホルダー修繕引当金

球形ガスホルダー等の周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回の修繕見積額を次回修繕までの期間に配分して計上しております。

保安対策引当金

経年ガス導管の保安の確保に要する費用の支出に備えるため、当連結会計年度末後に要する費用の見積額を計上しております。

器具保証引当金

販売器具の保証期間内サービスに要する費用の支出に備えるため、当連結会計年度末後に要する費用の見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

商品及び製品等の販売に係る収益は、ガスの小売又は卸売等による販売、ガス設備工事やガス器具の販売等であり、顧客との販売契約に基づいて商品及び製品等を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品及び製品等を引き渡す一時点において、顧客が当該商品及び製品等に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

都市ガス売上は、毎月の検針による使用量の計量に基づき収益を認識し、LPGガス売上は、毎月の検針による使用量の計量に基づき、かつ決算月の検針日から決算日までに生じた収益を合理的に見積り収益を認識しております。また、工事契約に係る収益は、一定の期間にわたり履行義務が充足すると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。ただし、工期が短い工事契約等は、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

当社グループの取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

原油価格に関するスワップ
為替予約
金利スワップ

(ヘッジ対象)

原料購入代金
外貨建金銭債権債務
借入金

ヘッジ方針

リスクに関する内部規程に基づき、原油価格変動リスク、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。なお、実需に関係のないデリバティブ取引は行っておりません。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

10年間で均等償却することとしております。ただし、のれんの金額の重要性が乏しい場合には、当該勘定が生じた年度の損益として処理しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資を資金の範囲としております。

(重要な会計上の見積り)

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	1,182	819
繰延税金負債(その他固定負債)	5	3

(注) 上記繰延税金資産及び繰延税金負債は納税主体ごとの相殺後の金額を表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、過年度の実績や経営計画及びその他の仮定を踏まえ、入手可能な情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づき、継続的に見積りを行っております。

繰延税金資産の認識にあたっては、定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対しては評価性引当額を計上しております。また、回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額を考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を見積り計上しております。

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の経済状況の変動等によって影響を受ける可能性があり、見積りに用いた仮定や前提に変更が生じ課税所得の時期及び金額が変動した場合、回収可能性の見直しを行うため、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2 退職給付債務の算定

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付に係る資産	-	530
退職給付に係る負債	499	310

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、過年度の実績や経営計画及びその他の仮定を踏まえ、入手可能な情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づき、継続的に見積りを行っております。

当社及び一部の連結子会社は、確定給付年金制度(市場連動型のキャッシュバランス型年金制度)及び確定拠出年金制度を採用しております。見積りの算定には、主に数理計算で設定される退職給付債務の割引率、年金資産の長期期待運用収益率に基づいております。

割引率は、従業員の平均残存勤務期間に対応する期間の安全性の高い長期債利回りを参考に決定し、また、長期期待運用収益率は、過去の運用実績及び将来見通し等を基礎として設定しております。

割引率及び長期期待運用収益率は、将来の経済状況の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた割引率及び長期期待運用収益率が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する退職給付債務及び退職給付費用に影響を与える可能性があります。

3 投資有価証券の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券	12,922	14,476
持分法適用会社であるTSH Birdsboro LLCの のれん相当額の当社持分 (注)	706	654
持分法適用会社である海田バイオマスパワー㈱の 当社持分 (注)	2,683	2,662

(注) 当該当社持分額は、「投資有価証券」に含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれん相当額の評価

持分法適用会社であるTSH Birdsboro LLCは、Sojitz Birdsboro LLCの持分取得を通じて、発電事業会社であるBirdsboro Power Holdings (以下「BPH」という。)に出資しておりますが、企業結合にあたり、結合日時点での識別可能な資産・負債の時価算定を行い、投資額と投資時点のBPH純資産額との投資差額をのれんとして認識し、取得時の投資差額767百万円(当社持分相当額)を10年で均等償却を行い、償却額を連結財務諸表に反映しております。なお、のれん相当額(当社持分)は、為替換算の影響を受けます。

のれん相当額の評価については、将来の経済状況の変動等によって取得時の計画から投資先の収益性が悪化した場合、減損処理を行う可能性があるため、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する投資有価証券の額に影響を与える可能性があります。

固定資産の減損及び投資有価証券の評価

持分法適用会社の保有する固定資産に減損の兆候が存在する場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識の要否の判定を実施しております。減損損失の認識が必要と判断された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額のうち、持分に見合う額は持分法による投資損失に計上することとしております。

減損の兆候には、営業活動から生ずる損益等が継続してマイナスとなっている場合の他、事業に関連する経営環境の著しい悪化が生じた場合、あるいはそのような見込みがある場合等が含まれます。なお、当連結会計年度において、これらの事象が生じているか否か、あるいは生じる見込みがあるか否かの観点等で減損の兆候の有無を検討した結果、減損の兆候はないと判断しております。

持分法適用会社である海田バイオマスパワー㈱の割引前将来キャッシュ・フローは、電力の販売量や燃料費等について、過去の実績や今後の市場環境等を踏まえて、見積りを行っております。

海田バイオマスパワー㈱の主たる事業は、バイオマス燃料を主燃料とした発電事業であり、バイオマス燃料は主として海外から調達しております。このため、バイオマス燃料の調達価格は、市場価格及び為替レートの変動等の影響を受ける可能性があり、割引前将来キャッシュ・フローに基づく回収可能価額が減少した場合、減損損失を計上する可能性があるため、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する投資有価証券の額に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

ロシア・ウクライナ情勢を受けた会計上の見積り

当社はロシアからもLNGを輸入しておりますが、現状、滞りなく原料調達ができております。国際情勢による原料調達への影響を正確に予測することは困難であります。

当社グループでは、ロシアからの輸入を含むLNGの調達が継続すると仮定して各種の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
減価償却累計額	222,667百万円	228,626百万円

2 投資有価証券に含まれている、非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	4,588百万円	4,599百万円
(うち、共同支配企業に対する 投資の金額)	(2,683百万円)	(2,662百万円)
投資有価証券(出資金)	2,934百万円	2,986百万円
(うち、共同支配企業に対する 投資の金額)	(2,934百万円)	(2,986百万円)

3 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券	120百万円	120百万円

4 その他投資に含まれている、非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
その他投資(出資金)	4百万円	4百万円

5 その他流動負債のうち、契約負債の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約負債	268百万円	617百万円

6 偶発債務

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
海田バイオマスパワー(株)	11,635百万円	10,515百万円
MAPLE LNG TRANSPORT INC.	2,431百万円	1,945百万円
合計	14,066百万円	12,460百万円

7 コミットメントライン契約

当社は、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保することを目的に、取引金融機関11行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
コミットメントラインの総額	30,000百万円	30,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	30,000百万円	30,000百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 供給販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

科目	供給販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)
給料	4,177	1,165
退職給付費用	156	34
役員退職慰労引当金繰入額	-	23
ガスホルダー修繕引当金繰入額	44	-
保安対策引当金繰入額	126	-
貸倒引当金繰入額	5	-
減価償却費	5,268	428

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

科目	供給販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)
給料	4,256	1,173
退職給付費用	137	51
役員退職慰労引当金繰入額	-	16
ガスホルダー修繕引当金繰入額	44	-
保安対策引当金繰入額	151	-
貸倒引当金繰入額	16	-
減価償却費	5,363	379

3 供給販売費及び一般管理費に含まれている、研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
研究開発費	126百万円	109百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	29	1,566
組替調整額	62	58
税効果調整前	91	1,508
税効果額	36	373
その他有価証券評価差額金	55	1,135
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	594	567
組替調整額	3,988	1,566
税効果調整前	3,393	998
税効果額	948	279
繰延ヘッジ損益	2,444	719
退職給付に係る調整額		
当期発生額	111	652
組替調整額	78	76
税効果調整前	189	728
税効果額	58	211
退職給付に係る調整額	131	517
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	465	171
持分法適用会社に対する持分相当額	465	171
その他の包括利益合計	1,902	1,104

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	68,242,319	130,717	-	68,373,036

(注) (変動事由の概要)

発行済株式総数の増加は、譲渡制限付株式報酬としての新株発行130,717株であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,686	150	70	1,766

(注) (変動事由の概要)

自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取150株であります。

自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の売渡70株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月11日 取締役会	普通株式	341	5.00	2022年3月31日	2022年6月3日
2022年11月7日 取締役会	普通株式	341	5.00	2022年9月30日	2022年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	478	7.00	2023年3月31日	2023年6月2日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	68,373,036	116,982	-	68,490,018

(注) (変動事由の概要)

発行済株式総数の増加は、譲渡制限付株式報酬としての新株発行116,982株であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,766	82	-	1,848

(注) (変動事由の概要)

自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取82株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月11日 取締役会	普通株式	478	7.00	2023年3月31日	2023年6月2日
2023年11月2日 取締役会	普通株式	410	6.00	2023年9月30日	2023年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	410	6.00	2024年3月31日	2024年6月4日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金	35,637百万円	27,706百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	2,101百万円	2,188百万円
現金及び現金同等物	33,535百万円	25,518百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にガス事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を社債及び金融機関からの借入金により調達し、短期的な運転資金は、短期社債(コマーシャル・ペーパー)及び金融機関からの借入金により調達しております。一時的な余資の運用については短期的な預金等に限定しております。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、実需に関係のない投機的な取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、グループ各社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して、保有の継続を見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、原油の市場変動リスク、外貨建金銭債権債務の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクに対するヘッジを目的とした取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限や取引内容を定めたデリバティブ取引に関するリスク管理規程に従い行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、取引先の信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次の資金繰計画を作成する等の方法によりリスク管理を行うとともに、資金調達を機動的かつ安定的に確保するためにコミットメントライン契約を締結しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券(2)(3)			
満期保有目的の債券	36	34	1
その他有価証券	4,792	4,792	-
資産計	4,828	4,827	1
社債	16,000	15,616	383
長期借入金	28,123	27,816	306
負債計	44,123	43,433	689
デリバティブ取引(4)	1,281	1,281	-

- (1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「1年以内に期限到来の固定負債」、「支払手形及び買掛金」及び「コマーシャル・ペーパー」については、現金又は短期間で決済され時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、「投資有価証券」には含まれておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は32百万円であります。
- (3) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式等	8,061

- (4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券(2)(3)			
満期保有目的の債券	36	34	1
その他有価証券	6,268	6,268	-
資産計	6,304	6,303	1
社債	16,000	15,596	403
長期借入金	27,994	27,624	369
負債計	43,994	43,221	772
デリバティブ取引(4)	166	166	-

- (1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「1年以内に期限到来の固定負債」及び「支払手形及び買掛金」については、現金又は短期間で決済され時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、「投資有価証券」には含まれておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は45百万円であります。
- (3) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式等	8,126

- (4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	35,637	-	-	-
受取手形	441	-	-	-
売掛金	8,307	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	-	-	-	36
合計	44,386	-	-	36

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	27,706	-	-	-
受取手形	386	-	-	-
売掛金	8,079	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	-	-	-	36
合計	36,172	-	-	36

(注2) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	-	-	-	-	-	16,000
長期借入金	2,661	2,628	5,920	5,690	3,190	10,691
コマーシャル・ペーパー	12,000	-	-	-	-	-
合計	14,661	2,628	5,920	5,690	3,190	26,691

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	-	-	-	-	8,000	8,000
長期借入金	2,628	5,920	5,690	5,690	1,003	9,688
コマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-	-
合計	2,628	5,920	5,690	5,690	9,003	17,688

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	4,792	-	-	4,792
資産計	4,792	-	-	4,792
デリバティブ取引	-	1,281	-	1,281

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	6,268	-	-	6,268
資産計	6,268	-	-	6,268
デリバティブ取引	-	166	-	166

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	-	-	34	34
資産計	-	-	34	34
社債	-	15,616	-	15,616
長期借入金	-	27,816	-	27,816
負債計	-	43,433	-	43,433

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	-	-	34	34
資産計	-	-	34	34
社債	-	15,596	-	15,596
長期借入金	-	27,624	-	27,624
負債計	-	43,221	-	43,221

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。また、相場価格のない債券は、将来キャッシュ・フローと信用スプレッドを考慮した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債は相場価格を用いて評価しております。社債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

借入金の時価は、元利金の合計額を、当社発行済社債の残存期間及び信用リスクにより算出した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格を時価としております。入手した価格の構成要素として、観察可能な外国為替、原油価格等をインプットとして用いていることから、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	36	34	1
合計	36	34	1

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	36	34	1
合計	36	34	1

2 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,120	2,284	1,835
	小計	4,120	2,284	1,835
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	672	817	144
	小計	672	817	144
合計		4,792	3,101	1,691

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,672	2,415	3,257
	小計	5,672	2,415	3,257
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	595	653	57
	小計	595	653	57
合計		6,268	3,068	3,199

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	70	62	-
合計	70	62	-

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	91	58	-
合計	91	58	-

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 商品関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	原油価格に関するスワップ取引	原料購入代金	3,273	116	1,281

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	原油価格に関するスワップ取引	原料購入代金	116	-	166

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付年金制度(市場連動型のキャッシュバランス型年金制度)及び確定拠出年金制度を採用しております。

また、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入し退職一時金制度と併用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	8,149	7,629
勤務費用	272	258
利息費用	18	33
数理計算上の差異の発生額	217	126
退職給付の支払額	593	440
退職給付債務の期末残高	7,629	7,354

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	7,767	7,439
期待運用収益	155	148
数理計算上の差異の発生額	105	525
事業主からの拠出額	216	211
退職給付の支払額	593	440
年金資産の期末残高	7,439	7,885

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	300	309
退職給付費用	32	32
退職給付の支払額	22	30
その他	0	0
退職給付に係る負債の期末残高	309	310

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,629	7,354
年金資産	7,439	7,885
非積立型制度の退職給付債務	189	530
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	309	310
退職給付に係る負債	499	219
退職給付に係る資産	-	530
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	499	219

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	272	258
利息費用	18	33
期待運用収益	155	148
数理計算上の差異の費用処理額	78	76
簡便法で計算した退職給付費用	32	32
確定給付制度に係る退職給付費用	246	252

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	189	728
合計	189	728

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	38	690
合計	38	690

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	25%	25%
株式	24%	25%
現金及び預金	2%	2%
一般勘定	31%	29%
その他	18%	19%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.4%	0.8%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

(注) 予想昇給率は、連結会計年度末を基準日として算出した年齢別昇給指数を使用しております。

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度211百万円、当連結会計年度203百万円であり
 ます。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
(繰延税金資産)		
固定資産に係る未実現利益	384百万円	419百万円
未払賞与	296百万円	290百万円
退職給付に係る負債	156百万円	219百万円
投資有価証券評価損	187百万円	184百万円
ガスホルダー修繕引当金	148百万円	167百万円
保安対策引当金	118百万円	117百万円
減価償却費	102百万円	116百万円
役員退職慰労引当金	107百万円	109百万円
その他	1,021百万円	935百万円
繰延税金資産小計	2,523百万円	2,560百万円
評価性引当額	462百万円	469百万円
繰延税金資産合計	2,060百万円	2,091百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	451百万円	808百万円
退職給付に係る資産	- 百万円	268百万円
繰延ヘッジ利益	348百万円	0百万円
その他	85百万円	199百万円
繰延税金負債合計	884百万円	1,275百万円
繰延税金資産純額	1,176百万円	815百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	-	28.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	-	3.4%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	-	3.4%
連結消去等による影響	-	5.2%
税額控除による影響	-	0.8%
適用税率の差異	-	0.6%
評価性引当額	-	0.1%
その他	-	2.1%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	-	29.8%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	ガス事業	L P G事業	計		
ガス	65,683	14,731	80,414	-	80,414
その他 (注) 2	9,038	2,447	11,486	2,748	14,234
顧客との契約から生じる収益	74,721	17,178	91,900	2,748	94,649
その他の収益	474	95	569	-	569
外部顧客への売上高	75,196	17,274	92,470	2,748	95,219

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設事業、高齢者サービス事業等を含んでおります。

2 「その他」の内訳は、工事売上、器具売上等であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	ガス事業	L P G事業	計		
ガス	61,896	14,344	76,241	-	76,241
その他 (注) 2	8,739	2,731	11,470	2,405	13,876
顧客との契約から生じる収益	70,636	17,076	87,712	2,405	90,117
その他の収益	468	84	552	-	552
外部顧客への売上高	71,104	17,160	88,265	2,405	90,670

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設事業、高齢者サービス事業等を含んでおります。

2 「その他」の内訳は、工事売上、器具売上等であります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	7,123	8,748	8,748	8,465
契約資産	892	895	895	922
契約負債	366	268	268	617

契約資産は、主にL Pガス売上において、決算月の検針日から決算日までに生じた収益を合理的に見積り認識した未請求売掛金であります。契約資産は、次月の検針に基づく請求時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に期末日時点で契約が完了しているガス工事、ガス器具及び建設工事売上において、支払条件に基づき顧客から受領した前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識した収益のうち、前連結会計年度期首の契約負債に含まれていた金額は、366百万円であります。

当連結会計年度に認識した収益のうち、当連結会計年度期首の契約負債に含まれていた金額は、268百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の注記を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、主に都市ガス事業とLPG事業を行っており、商品・サービス別のセグメントである「ガス事業」及び「LPG事業」の2つを報告セグメントとしております。「ガス事業」は都市ガスの製造・供給及び販売、ガス器具の販売及びガス設備工事等を行っており、「LPG事業」はLPGガスの販売等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は連結会社間の取引であり、市場価格等に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	ガス事業	LPG事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	75,196	17,274	92,470	2,748	95,219	-	95,219
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,350	116	1,466	1,112	2,578	2,578	-
計	76,546	17,390	93,936	3,861	97,798	2,578	95,219
セグメント利益又は損失()	6,899	118	6,781	90	6,871	150	7,021
セグメント資産	123,473	20,467	143,941	1,122	145,064	3,068	141,996
その他の項目							
減価償却費	6,643	685	7,329	17	7,346	33	7,312
持分法適用会社への投資額	5,618	1,801	7,419	-	7,419	-	7,419
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,623	1,007	8,631	15	8,647	28	8,618

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設事業、高齢者サービス事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額150百万円、セグメント資産の調整額 3,068百万円、減価償却費の調整額 33百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 28百万円は、連結消去等であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	ガス事業	L P G事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	71,104	17,160	88,265	2,405	90,670	-	90,670
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,201	181	1,382	1,224	2,607	2,607	-
計	72,306	17,341	89,647	3,629	93,277	2,607	90,670
セグメント利益	2,629	280	2,910	120	3,030	154	3,185
セグメント資産	118,786	21,427	140,214	1,310	141,525	3,897	137,628
その他の項目							
減価償却費	6,659	709	7,369	17	7,386	34	7,352
持分法適用会社への投資額	5,649	1,834	7,483	-	7,483	-	7,483
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	9,168	793	9,961	26	9,988	16	9,971

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設事業、高齢者サービス事業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額154百万円、セグメント資産の調整額 3,897百万円、減価償却費の調整額 34百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 16百万円は、連結消去等であります。
- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載していません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
マイクロンメモリ ジャパン株式会社	11,184	ガス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	MAPLE LNG TRANSPORT INC.	パナマ	0	貸船業	(所有) 直接 50.0	債務保証 役員の兼任	債務保証 (注)1	2,431	-	-
関連 会社	海田バイオマ スパワー(株)	広島県 安芸郡 海田町	1,750	電気供給業	(所有) 直接 50.0	債務保証	債務保証 (注)1 有償減資 (注)2	11,635 1,750	- -	- -

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 金融機関からの借入金に対する債務保証を行っております。
 2 海田バイオマスパワー(株)が行った有償減資の金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	MAPLE LNG TRANSPORT INC.	パナマ	0	貸船業	(所有) 直接 50.0	債務保証 役員の兼任	債務保証	1,945	-	-
関連 会社	海田バイオマ スパワー(株)	広島県 安芸郡 海田町	1,750	電気供給業	(所有) 直接 50.0	債務保証	債務保証	10,515	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

金融機関からの借入金に対する債務保証を行っております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は海田バイオマスパワー(株)であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	海田バイオマスパワー(株)	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	4,969	5,214
固定資産合計	31,534	29,226
流動負債合計	4,048	4,935
固定負債合計	27,087	24,179
純資産合計	5,367	5,325
売上高	16,526	18,349
税引前当期純利益	232	571
当期純利益又は当期純損失()	166	42

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	943円96銭	980円15銭
1株当たり当期純利益	76円35銭	34円03銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	67,860	70,512
普通株式に係る純資産額(百万円)	64,539	67,128
差額の内訳(百万円) 非支配株主持分	3,320	3,384
普通株式の発行済株式数(株)	68,373,036	68,490,018
普通株式の自己株式数(株)	1,766	1,848
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	68,371,270	68,488,170

- 3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,216	2,329
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	5,216	2,329
普通株式の期中平均株式数(株)	68,320,950	68,443,922

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第13回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	年月日 2018.9.13	8,000	8,000	年 0.41	なし	年月日 2028.9.13
当社	第14回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020.10.15	8,000	8,000	0.35	なし	2030.10.15
合計	-	-	16,000	16,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	-	8,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	2,661	2,628	0.44	-
1年以内に返済予定のリース債務	100	103	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	28,123	27,994	0.40	2025年5月 ~2032年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	888	802	-	2025年4月 ~2037年1月
コマーシャル・ペーパー(1年以内)	12,000	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	43,772	31,528	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,920	5,690	5,690	1,003
リース債務	97	87	81	66

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	23,835	42,724	63,791	90,670
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,049	2,115	1,863	3,433
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,272	1,303	1,187	2,329
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	18.62	19.06	17.36	34.03

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失() (円)	18.62	0.45	1.69	16.67

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	14,102	13,740
供給設備	29,008	29,574
業務設備	4,393	4,335
附帯事業設備	877	3,990
建設仮勘定	5,663	5,381
有形固定資産合計	1 54,046	1 57,021
無形固定資産	103	49
投資その他の資産		
投資有価証券	2 4,535	2 5,887
関係会社投資	5,123	5,123
関係会社長期貸付金	2,763	2,361
長期前払費用	3,119	2,842
繰延税金資産	396	271
その他投資	62	64
貸倒引当金	10	10
投資その他の資産合計	15,990	16,540
固定資産合計	70,140	73,611
流動資産		
現金及び預金	29,769	21,616
受取手形	255	202
売掛金	6,273	5,887
関係会社売掛金	665	560
未収入金	673	693
製品	43	45
原料	7,679	8,655
貯蔵品	495	545
前払費用	15	15
関係会社短期債権	584	775
その他流動資産	2,381	1,298
貸倒引当金	33	33
流動資産合計	48,803	40,263
資産合計	118,944	113,874

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
固定負債		
社債	16,000	16,000
長期借入金	28,063	27,994
退職給付引当金	364	314
ガスホルダー修繕引当金	532	598
保安対策引当金	423	420
器具保証引当金	233	200
資産除去債務	30	30
その他固定負債	946	845
固定負債合計	46,594	46,403
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	3 2,687	3 2,671
買掛金	1,895	7,451
未払金	1,021	1,600
未払費用	1,731	1,961
未払法人税等	1,599	32
前受金	205	358
預り金	206	203
関係会社短期債務	4,561	5,594
コマーシャル・ペーパー	12,000	-
その他流動負債	246	-
流動負債合計	26,156	19,874
負債合計	72,751	66,277
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,246	5,268
資本剰余金		
資本準備金	937	959
その他資本剰余金	269	269
資本剰余金合計	1,207	1,229
利益剰余金		
利益準備金	729	729
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	9	9
別途積立金	12,010	12,010
繰越利益剰余金	25,267	26,320
利益剰余金合計	38,016	39,069
自己株式	0	0
株主資本合計	44,470	45,566
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,003	2,029
繰延ヘッジ損益	719	0
評価・換算差額等合計	1,722	2,029
純資産合計	46,192	47,596
負債純資産合計	118,944	113,874

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
ガス事業売上高		
ガス売上	65,683	61,896
ガス事業売上高合計	65,683	61,896
売上原価		
期首たな卸高	28	43
当期製品製造原価	43,210	42,808
当期製品自家使用高	1,119	1,053
期末たな卸高	43	45
売上原価合計	42,076	41,752
売上総利益	23,607	20,144
供給販売費	14,834	15,003
一般管理費	4,314	4,046
供給販売費及び一般管理費合計	19,148	19,050
事業利益	4,458	1,094
営業雑収益		
受注工事収益	1,128	1,244
その他営業雑収益	3,975	3,209
営業雑収益合計	5,104	4,453
営業雑費用		
受注工事費用	1,289	1,496
その他営業雑費用	2,697	2,677
営業雑費用合計	3,987	4,173
附帯事業収益	3,703	3,818
附帯事業費用	3,121	3,425
営業利益	6,156	1,767
営業外収益		
受取利息	21	24
有価証券利息	0	0
受取配当金	149	162
関係会社受取配当金	180	336
受取賃貸料	¹ 160	¹ 162
雑収入	¹ 432	¹ 419
営業外収益合計	945	1,105
営業外費用		
支払利息	117	126
社債利息	73	60
株式交付費償却	0	0
コミットメントライン手数料	36	52
雑支出	24	22
営業外費用合計	250	262
経常利益	6,851	2,610

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	62	49
特別利益合計	62	49
特別損失		
関係会社株式評価損	60	-
特別損失合計	60	-
税引前当期純利益	6,853	2,660
法人税等	1,995	648
法人税等調整額	35	70
法人税等合計	1,959	718
当期純利益	4,893	1,941

(附表)

【営業費明細表】

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)				当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			
		製造費	供給販売費	一般管理費	合計	製造費	供給販売費	一般管理費	合計
原材料費		39,659	-	-	39,659	39,267	-	-	39,267
原料費		39,370	-	-	39,370	38,918	-	-	38,918
加熱燃料費		283	-	-	283	339	-	-	339
補助材料費		4	-	-	4	9	-	-	9
労務費		642	3,384	1,937	5,964	635	3,355	1,913	5,904
役員給与		-	-	355	355	-	-	349	349
給料		371	1,966	840	3,178	370	1,988	834	3,193
雑給		0	2	13	16	2	1	18	22
賞与手当		146	750	322	1,218	137	701	308	1,148
法定福利費		85	453	240	779	84	449	247	781
厚生福利費		17	89	112	219	19	93	104	218
退職手当	2	21	123	52	197	21	121	48	191
諸経費		1,790	6,706	1,963	10,460	1,895	6,826	1,774	10,496
修繕費	3	396	1,056	125	1,579	502	981	118	1,603
電力料		89	47	42	179	70	43	39	153
水道料		5	6	3	15	4	6	4	15
使用ガス費		12	107	9	129	13	103	9	126
消耗品費		37	327	150	515	48	447	67	564
運賃		268	16	2	288	334	16	2	353
旅費交通費		3	34	46	84	6	39	72	117
通信費		8	133	53	195	8	148	30	186
保険料		23	8	10	43	23	9	11	44

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)				当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)			
		製造費	供給販売費	一般管理費	合計	製造費	供給販売費	一般管理費	合計
賃借料		3	134	106	244	12	185	143	341
委託作業費		449	2,177	594	3,221	399	2,170	504	3,074
租税課金	4	436	744	119	1,300	426	745	130	1,302
事業税		-	-	256	256	-	-	200	200
試験研究費		-	-	127	127	-	-	111	111
教育費		1	106	73	181	2	114	70	186
需要開発費		-	1,541	-	1,541	-	1,532	-	1,532
たな卸減耗費		-	-	-	-	-	0	-	0
固定資産除却費		33	148	24	206	6	165	18	189
貸倒償却	5	-	10	-	10	-	11	-	11
雑費		20	103	215	340	36	106	238	380
減価償却費		1,118	4,743	412	6,274	1,009	4,821	358	6,189
計		43,210	14,834	4,314	62,359	42,808	15,003	4,046	61,858

(注) 1 原価計算は、単純総合原価計算により行っております。

2 退職給付費用	前事業年度	110百万円	当事業年度	122百万円
3 ガスホルダー修繕引当金繰入額	前事業年度	65百万円	当事業年度	65百万円
保安対策引当金繰入額	前事業年度	126百万円	当事業年度	151百万円
4 租税課金の内容は次のとおりであります。				
固定資産税	前事業年度	557百万円	当事業年度	554百万円
道路占用料	前事業年度	397百万円	当事業年度	393百万円
その他	前事業年度	345百万円	当事業年度	354百万円
計	前事業年度	1,300百万円	当事業年度	1,302百万円
5 貸倒引当金繰入額	前事業年度	1百万円	当事業年度	0百万円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	5,225	916	269	1,186	729	9	12,010	21,057	33,806
当期変動額									
新株の発行	21	21		21					
剰余金の配当								683	683
当期純利益								4,893	4,893
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	21	21	0	21	-	-	-	4,210	4,210
当期末残高	5,246	937	269	1,207	729	9	12,010	25,267	38,016

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	0	40,217	1,063	3,164	4,227	44,445
当期変動額						
新株の発行		42				42
剰余金の配当		683				683
当期純利益		4,893				4,893
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			60	2,444	2,505	2,505
当期変動額合計	0	4,252	60	2,444	2,505	1,747
当期末残高	0	44,470	1,003	719	1,722	46,192

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	5,246	937	269	1,207	729	9	12,010	25,267	38,016
当期変動額									
新株の発行	21	21		21					
剰余金の配当								889	889
当期純利益								1,941	1,941
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	21	21	-	21	-	-	-	1,052	1,052
当期末残高	5,268	959	269	1,229	729	9	12,010	26,320	39,069

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	其他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	0	44,470	1,003	719	1,722	46,192
当期変動額						
新株の発行		43				43
剰余金の配当		889				889
当期純利益		1,941				1,941
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1,026	719	307	307
当期変動額合計	0	1,096	1,026	719	307	1,403
当期末残高	0	45,566	2,029	0	2,029	47,596

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、廿日市工場の建物(建物附属設備を除く)、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

諸債権に対する貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) ガスホルダー修繕引当金

球形ガスホルダー等の周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回の修繕見積額を次回修繕までの期間に配分して計上しております。

(4) 保安対策引当金

経年ガス導管の保安の確保に要する費用の支出に備えるため、当事業年度末後に要する費用の見積額を計上しております。

(5) 器具保証引当金

販売器具の保証期間内サービスに要する費用の支出に備えるため、当事業年度末後に要する費用の見積額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

商品及び製品等の販売に係る収益は、ガスの小売又は卸売等による販売、ガス設備工事やガス器具の販売等であり、顧客との販売契約に基づいて商品及び製品等を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品及び製品等を引き渡す一時点において、顧客が当該商品及び製品等に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

都市ガス売上は、毎月の検針による使用量の計量に基づき収益を認識し、工事契約に係る収益は、一定の期間にわたり履行義務が充足すると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。ただし、工期が短い工事契約等は、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、器具売上について、子会社である卸売先に販売促進の目的で交付している販売奨励金を売上高から減額しております。

当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、重要な金融要素は含まれておりません。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
原油価格に関するスワップ 為替予約	原料購入代金 外貨建金銭債権債務

(3) ヘッジ方針

リスクに関する内部規程に基づき、原油価格変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。なお、実需に関係のないデリバティブ取引は行っておりません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

8 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	396	271

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り) 1 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

2 退職給付引当金の算定

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
退職給付引当金	364	314

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り) 2 退職給付債務の算定」に記載した内容と同一であります。

3 関係会社投資(株式)の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社投資	5,123	5,123
うち、海田バイオマスパワー(株)の株式	1,750	1,750

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式は、その取得価額をもって貸借対照表計上額としております。当該株式の発行会社の財政状態の悪化により純資産を基礎として算定した実質価額が取得価額と比較して著しく下落した時には、将来の事業計画等に基づく回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、実質価額まで減額を行い、評価損を計上する必要があります。

実質価額が取得価額に対して著しく下落している関係会社株式の回復可能性の有無は、各関係会社の経営環境等の外部要因に関する情報や各関係会社が用いている内部の情報(事業計画、予算等)を使用し、判断しております。なお、当事業年度において、減損処理は行っておりません。

今後、「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り) 3 投資有価証券の評価」に記載のとおり、海田バイオマスパワー(株)の固定資産の減損損失の認識が必要となった場合は、関係会社株式の減損処理を行う可能性があるため、翌事業年度以降の財務諸表において認識する関係会社投資の額に影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

損益計算書関係

前事業年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「CNG販売収益」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「CNG販売収益」99百万円及び「雑収入」333百万円は、「雑収入」432百万円として組み替えております。

(追加情報)

ロシア・ウクライナ情勢を受けた会計上の見積り

当社はロシアからもLNGを輸入しておりますが、現状、滞りなく原料調達ができております。国際情勢による原料調達への影響を正確に予測することは困難であります。

当社では、ロシアからの輸入を含むLNGの調達が継続すると仮定して各種の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

- 1 (1) 工事負担金等の受入により、有形固定資産の取得に要した額から控除している当期末の圧縮累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
圧縮累計額		
製造設備	1百万円	1百万円
供給設備	11,112百万円	11,066百万円
業務設備	32百万円	32百万円
附帯事業設備	255百万円	255百万円

- (2) 収用に伴う資産の買換えにより、有形固定資産の取得に要した額から控除している当期圧縮は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当期圧縮額		
供給設備	8百万円	8百万円

- 2 担保に供している資産

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
投資有価証券	120百万円	120百万円

- 3 1年以内に期限到来の固定負債の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
長期借入金	2,583百万円	2,568百万円
リース債務	85百万円	84百万円
その他	18百万円	18百万円
合計	2,687百万円	2,671百万円

- 4 偶発債務

保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
海田バイオマスパワー(株)	11,635百万円	10,515百万円
MAPLE LNG TRANSPORT INC.	2,431百万円	1,945百万円
合計	14,066百万円	12,460百万円

- 5 コミットメントライン契約

当社は、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保することを目的に、取引金融機関11行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
コミットメントラインの総額	30,000百万円	30,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	30,000百万円	30,000百万円

(損益計算書関係)

- 1 下記の科目に含まれている、関係会社に対する営業外収益は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
受取賃貸料	131百万円	128百万円
雑収入	258百万円	254百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度	当事業年度
子会社株式	883	883
関連会社株式	1,773	1,773
計	2,656	2,656

(税効果会計関係)

- 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払賞与	185百万円	181百万円
ガスホルダー修繕引当金	148百万円	167百万円
投資有価証券評価損	166百万円	163百万円
保安対策引当金	118百万円	117百万円
関係会社株式有償減資	104百万円	104百万円
減価償却費	85百万円	102百万円
退職給付引当金	101百万円	87百万円
器具保証引当金	65百万円	56百万円
未払固定資産税	44百万円	46百万円
その他	488百万円	323百万円
繰延税金資産小計	1,510百万円	1,351百万円
評価性引当額	392百万円	389百万円
繰延税金資産合計	1,117百万円	962百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	369百万円	687百万円
繰延ヘッジ利益	348百万円	0百万円
その他	3百万円	3百万円
繰延税金負債合計	721百万円	691百万円
繰延税金資産純額	396百万円	271百万円

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度ともに、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 6 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	減価償却 累計額 又は償却 累計額	当期償却額	差引当期末 残高	摘要
有形固定資産								
製造設備 (内 土地)	53,527 (3,667)	599 (-)	170 (-)	53,957 (3,667)	40,217	961	13,740 (3,667)	工事負担金等 1百万円 (-百万円)
供給設備 (内 土地)	184,703 (1,165)	5,348 (6)	597 (-)	189,455 (1,172)	159,880	4,770	29,574 (1,172)	工事負担金等 11,066百万円 (8百万円) 収用 8百万円
業務設備 (内 土地)	11,447 (1,544)	320 (-)	387 (-)	11,380 (1,544)	7,045	374	4,335 (1,544)	工事負担金等 32百万円 (-百万円)
附帯事業設備 (内 土地)	3,269 (218)	3,261 (1,640)	0 (-)	6,530 (1,858)	2,539	148	3,990 (1,858)	工事負担金等 255百万円 (-百万円)
建設仮勘定 (内 土地)	5,663 (177)	8,914 (1,638)	9,196 (1,816)	5,381 (-)			5,381 (-)	
有形固定資産計 (内 土地)	258,611 (6,774)	18,445 (3,285)	10,351 (1,816)	266,704 (8,243)	209,683	6,255	57,021 (8,243)	-
無形固定資産								
その他 無形固定資産	286	2	-	288	239	56	49	定額法
無形固定資産計	286	2	-	288	239	56	49	-
長期前払費用	5,163	145	38	5,270	2,428	384	2,842	均等償却 共同溝等負担金 一括償却資産
繰延資産								該当事項はない
繰延資産計								-

- (注) 1 資産の種類ごとの当期増加額又は当期減少額が期首の資産の総額の100分の1を超えるものは別表のとおりであります。
- 2 工事負担金等の受入れにより、有形固定資産の取得に要した額から控除している期末の圧縮累計額は摘要欄に記載しており、()内は当期圧縮額であります。
- 3 収用に伴う資産の買換えにより、有形固定資産の取得に要した額から控除している当期圧縮額は摘要欄に記載しております。
- 4 無形固定資産及び長期前払費用の当期首残高は前期償却終了分を控除しております。

別表

(単位：百万円)

資産の種類	増加				減少			
	件名	取得時期	取得価額	減価償却 累計額	件名	減少時期	取得価額	減価償却 累計額
有形固定資産								
供給設備	導管工事	4月～3月	4,618	315				
附帯事業設備	大野浦土地、建物等	5月	1,809	23				
附帯事業設備	廿日市工場発電設備建設工事	11月	1,258	53				
建設仮勘定	導管工事	4月～3月	4,834	-				

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券 (その他有価証券)		
(株)ひろぎんホールディングス	1,170,518	1,277
西部ガスホールディングス(株)	300,000	577
大阪瓦斯(株)	169,800	575
広島電鉄(株)	618,000	478
(株)ヨンドシーホールディングス	191,600	358
東京瓦斯(株)	95,000	333
野村ホールディングス(株)	323,761	316
リンナイ(株)	63,780	222
愛知時計電機(株)	75,000	181
中国電力(株)	156,615	181
大東建託(株)	10,000	174
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	98,180	152
フマキラー(株)	120,500	143
福山瓦斯(株)	460,000	115
広島国際空港(株)	1,680	84
(株)広島ホームテレビ	40,000	80
(株)山口フィナンシャルグループ	47,785	74
大和重工(株)	62,500	61
新コスモス電機(株)	25,000	59
その他 31銘柄	376,492	357
計	4,406,211	5,805

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券 (満期保有目的の債券)		
社債 1銘柄	36	36
計	36	36

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券 (その他有価証券)		
投資事業有限責任組合 1銘柄	1,000	45
計	1,000	45

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目		当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高	摘要
貸倒引当金	投資その他の資産	10	-	-	0	10	当期減少額(その他)は、当期末における一般債権の貸倒実績率の洗替によるものであります。
	流動資産	33	1	-	1	33	当期減少額(その他)は、当期末における一般債権の貸倒実績率の洗替によるものであります。
	計	43	1	-	1	43	
ガスホルダー修繕引当金		532	65	-	-	598	
保安対策引当金		423	151	154	-	420	
器具保証引当金		233	-	25	6	200	当期減少額(その他)は、当期末における直近の保証期間内サービス実施状況の反映によるものであります。
退職給付引当金		364	122		173	314	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																	
定時株主総会	6月中																	
基準日	3月31日																	
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日																	
1単元の株式数	100株																	
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料 売渡請求の受付停止期間	<p>(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>-</p> <p>以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取り又は売り渡した単元未満株式の数で按分した金額としております。</p> <p>(算式) 1株当たりの買取・売渡価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% (円未満の端数が生じた場合には切り捨てます。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とします。 (これに別途消費税等が加算されます。)</p> <p>当社基準日の10営業日前から基準日まで</p>																	
公告掲載方法	<p>公告方法は電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞及び広島市で発行される中国新聞に掲載する方法により行います。</p> <p>公告掲載URL https://www.hiroshima-gas.co.jp/</p>																	
株主に対する特典	<p>当社は株主優待制度として、毎年3月31日現在株主名簿に記載又は記録された500株(5単元)以上を保有する株主に、保有株式数・保有期間に連動した「株主優待ポイント」を進呈しております。株主は、「株主優待ポイント」の数に応じて、広島県特産品の中から優待品を選択でき、5,000ポイントで自社Webポイント(6,000ポイント)との交換もできます。なお、獲得した「株主優待ポイント」は、翌々年度まで繰り越して使用することができます。</p> <p>優待内容(株主優待ポイント表)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保有株式数</th> <th colspan="2">保有期間 (注) 1</th> </tr> <tr> <th>3年未満保有</th> <th>3年以上保有</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500株以上1,000株未満</td> <td>1,000ポイント (1,000円相当)</td> <td>2,000ポイント (2,000円相当)</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上2,000株未満</td> <td>3,000ポイント (3,000円相当)</td> <td>4,000ポイント (4,000円相当)</td> </tr> <tr> <td>2,000株以上5,000株未満</td> <td>5,000ポイント (5,000円相当)</td> <td>6,000ポイント (6,000円相当)</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>8,000ポイント (8,000円相当)</td> <td>10,000ポイント (10,000円相当)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 株主として当社株主名簿に記載又は記録された日から、同一株主番号で継続して当社株式を保有している期間</p>	保有株式数	保有期間 (注) 1		3年未満保有	3年以上保有	500株以上1,000株未満	1,000ポイント (1,000円相当)	2,000ポイント (2,000円相当)	1,000株以上2,000株未満	3,000ポイント (3,000円相当)	4,000ポイント (4,000円相当)	2,000株以上5,000株未満	5,000ポイント (5,000円相当)	6,000ポイント (6,000円相当)	5,000株以上	8,000ポイント (8,000円相当)	10,000ポイント (10,000円相当)
保有株式数	保有期間 (注) 1																	
	3年未満保有	3年以上保有																
500株以上1,000株未満	1,000ポイント (1,000円相当)	2,000ポイント (2,000円相当)																
1,000株以上2,000株未満	3,000ポイント (3,000円相当)	4,000ポイント (4,000円相当)																
2,000株以上5,000株未満	5,000ポイント (5,000円相当)	6,000ポイント (6,000円相当)																
5,000株以上	8,000ポイント (8,000円相当)	10,000ポイント (10,000円相当)																

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第169期)	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	2023年6月23日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第169期)	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	2023年6月23日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	第170期第1四半期	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	2023年8月10日 関東財務局長に提出。
	第170期第2四半期	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日	2023年11月10日 関東財務局長に提出。
	第170期第3四半期	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日	2024年2月9日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号(代表取締役の異動)の規定に基づくもの		2024年2月15日 関東財務局長に提出。
(5) 発行登録書(普通社債) 及びその添付書類			2023年9月25日 関東財務局長に提出。
(6) 訂正発行登録書	2023年9月25日提出の発行登録書(普通社債)に 係る訂正発行登録書		2024年2月15日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 6月24日

広島ガス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 野 直 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 好 亨

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている広島ガス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、広島ガス株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

持分法適用関連会社である海田バイオマスパワー株式会社における固定資産の減損の兆候に関する判定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(重要な会計上の見積り)投資有価証券の評価」に記載のとおり、広島ガス株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表上の投資有価証券14,476百万円には海田バイオマスパワー株式会社(以下「海田バイオマスパワー」と記載する。)に対する投資2,662百万円が含まれており、当該金額は連結総資産の1.9%を占めている。</p> <p>持分法適用関連会社の保有する固定資産に減損の兆候があると判断される場合、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判断された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として処理される。当該減損損失を含む被投資会社の損益のうち、持分に見合う額が連結損益計算書上、持分法による投資損益として計上される。</p> <p>海田バイオマスパワーの主たる事業は、バイオマス燃料を主燃料とした発電事業であるが、バイオマス発電による電力の販売価格は再生可能エネルギーの固定価格買取制度の対象となっており、電力会社が一定価格で一定期間買い取ることとされている。一方でバイオマス燃料の調達価格は固定されていないため、その変動は海田バイオマスパワーの業績に重要な影響を与える。海田バイオマスパワーは、主として商社からバイオマス燃料を調達している。当連結会計年度において、主たる取引商社から調達しているバイオマス燃料の調達環境に変化が生じたものの、今後も安定した価格での燃料調達が可能であるとの判断から、著しい経営環境の悪化は発生しておらず、固定資産の減損の兆候はないものと判定している。</p> <p>海田バイオマスパワーの使用するバイオマス燃料は、主として海外からの調達であるため、市況価格及び為替レートの変動に影響を受けることから、調達価格の見通しには不確実性があり、経営者による重要な判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、持分法適用関連会社である海田バイオマスパワーにおける固定資産の減損の兆候に関する判定の妥当性は、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、持分法適用関連会社である海田バイオマスパワーにおける固定資産の減損の兆候に関する判定の妥当性を検討するに当たり、海田バイオマスパワーの監査人を関与させ、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>事業内容の変化や事業計画の前提となった経営環境の著しい悪化が生じていないことを確かめるために、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海田バイオマスパワーの経営者に質問するとともに、広島ガス株式会社及び海田バイオマスパワーの取締役会等の会議体の議事録や関連資料を閲覧することにより、直近の事業環境を理解した。 ・燃料調達に関し、主たる取引商社との契約書及び関連する資料を閲覧し、主燃料の取引条件について理解した。 ・上記を踏まえ、当該契約の諸条件が、事業計画の前提となる将来の燃料調達価格の見通しと不整合でないことを確認した。 <p>海田バイオマスパワーの経営者に対し、海田バイオマスパワーと主たる取引商社との取引価格の見通し状況について聴取し、現時点で燃料調達価格の高騰の可能性がないかどうか確認した。また、取引商社の責任者に対して、燃料調達価格の高騰の可能性がないかどうか聴取した。</p> <p>上記に加え、リスク評価手続として、海田バイオマスパワーが策定した割引前将来キャッシュ・フローにつき、固定資産の減損の兆候に関する判定結果と矛盾することがないかどうか評価した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、広島ガス株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、広島ガス株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2024年 6月24日

広島ガス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 野 直 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 好 亨

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている広島ガス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第170期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、広島ガス株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式（海田バイオマスパワー株式会社に対する投資）の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「（重要な会計上の見積り）関係会社投資（株式）の評価」に記載のとおり、広島ガス株式会社（以下「会社」と記載する。）の貸借対照表に計上されている関係会社株式5,123百万円には、非上場の関連会社である海田バイオマスパワー株式会社（以下「海田バイオマスパワー」と記載する。）に対する投資1,750百万円が含まれており、当該金額は総資産の1.5%を占めている。</p> <p>市場価格のない株式は、その取得原価をもって貸借対照表価額とするが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化によりその実質価額が著しく低下したときには、相当の減額を行い、当期の損失として計上する必要がある。</p> <p>会社では、海田バイオマスパワーに対する投資について評価損計上の要否を検討するに当たり、純資産額を基礎として同社に対する投資の実質価額を算定している。連結財務諸表の監査報告書における監査上の主要な検討事項「持分法適用関連会社である海田バイオマスパワー株式会社における固定資産の減損の兆候に関する判定の妥当性」に記載のとおり、持分法適用関連会社に関する固定資産の減損の兆候の判定は、当該投資の評価、すなわち投資の実質価額にも重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、関係会社株式（海田バイオマスパワー株式会社に対する投資）の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式（海田バイオマスパワー株式会社に対する投資）の評価の妥当性を検討するため、海田バイオマスパワーの実質価額が同社の純資産額を基礎として算定され、著しい低下の有無の検討が行われていることを確認した。</p> <p>また、当該実質価額の算定に重要な影響を与える海田バイオマスパワーの固定資産の減損の兆候の有無について、連結財務諸表の監査報告書における監査上の主要な検討事項「持分法適用関連会社である海田バイオマスパワー株式会社における固定資産の減損の兆候に関する判定の妥当性」に記載の監査上の対応を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。